

平成29年(ワ)第125号・第535号,平成30年(ワ)第468号
安保法制違憲国家賠償請求事件

原告 阿部 裕 外224名(平成29年(ワ)第125号事件)

原告 上田 優美子 外33名(平成29年(ワ)第535号事件)

原告 芥川 仁 外19名(平成30年(ワ)第468号事件)

被告 国

準備書面(20)

(新安保法制による米軍への戦争支援活動と他国間戦争にまきこまれる具体的
現実的危険および国民生活の犠牲～その7)

2020(令和2年)年2月4日

宮崎地方裁判所 民事第2部 合議係 御中

原告ら訴訟代理人

弁護士 後藤 好成
同 松田 幸子
同 久保山 博充
同 江原 健太
同 山田 秀一
外24名

第1 はじめに

新安保法制施行後,これに基づき実施された自衛隊の南スーダンPKO派遣での新任務付与,米軍に対する武器等防護は,日本を戦争当事国化させる危険を現実のものとしている。

原告らは,準備書面(6),(8),(10),(12)(16)(18)において,2017年5月以降2019年7月までに明らかとなった事実関係を元に,日本が戦争当事国化し,自国民や他国民を戦争の危険に晒し,その日常生活までも脅かすことによって原告らの権利を日々具体的に侵害していることを明らかにした。

本書面ではさらに,準備書面(18)に続き,2019年8月から同年12月までに明らかになった事実関係をもとに,新安保法制法による具体的危険と原告らの権利侵害が積み重ねられていることを明らかにする。

第2 2019年8月以降同年12月までに明らかになった新安保法制に関連する事実(以下、年月日の表示は特に明示しない限り2019年。また「※」については原告訴訟代理人注)

1 はじめに

本項では、2019年8月以降同年12月までの新聞報道により明らかとなった新安保法制法に関連する事実を主張するが、これら事実関係を①日本の軍拡と日米の一体化、②基地周辺事故や騒音被害による周辺住民の危険に整理し、主張する。

2 ①日本の軍拡と日米の一体化

(1) 8月1日付朝日新聞(甲C第11号証の373)

- ・米軍駐留費負担「大幅増を」 日本に「5倍」要求も
- ・トランプ米政権が、在日米軍駐留経費の日本側負担について、大幅な増額を日本政府に求めていることがわかった。各国と結ぶ同盟のコストを米国ばかりが負担しているのは不公平だと訴えるトランプ大統領の意向に基づくとみられる。来年にも始まる経費負担をめぐる日米交渉は、同盟関係を不安定にさせかねない厳しいものになりそうだ。
- ・複数の米政府関係者によると、ボルトン大統領補佐官(国家安全保障担当)が7月21、22日に来日し、谷内正太郎国家安全保障局長らと会談した際に要求したという。今後の交渉で求める可能性がある増額の規模として日本側に示した数字について、関係者の一人は「5倍」、別の関係者は「3倍以上」と述べた。ただ、交渉前の「言い値」の可能性もある。
- ・「思いやり予算」とも呼ばれる在日米軍駐留経費の日本側負担は2016～20年度の5年間で計9465億円に及ぶ。オバマ前政権と結んだ現在の経費負担に関する特別協定は21年3月末に期限を迎え、新たな協定を結ぶ交渉が来年始まる予定だ。日本は思いやり予算以外に、米軍再編関係費なども負担しており、総額は年約6千億円になる。

(2) 8月4日付東京新聞(甲C第11号証の374)

- ・米「中距離弾アジア配備」 INF条約失効 国防長官が意欲
- ・エスパー米国防長官は3日、記者団に対し、米ロの中距離核戦力(INF)廃棄条約が失効したことを踏まえ、アジア太平洋地域に条約で禁じられてきた地上発射型中距離ミサイルを早朝に配備したいとの考えを示した。ロイター通信が伝えた。

・米メディアによると、米軍は月内にも射程約千^{キロ}の巡航ミサイル、11月にも3千～4千^{キロ}の弾道ミサイルの発射実験を計画している。米国は、中国が南シナ海で、米軍の空母も標的となり得る対艦弾道ミサイルの発射実験を行ったことを強く警戒。グアムや日本も配備先の候補となっている。

(3) 8月9日付宮崎日日新聞（甲C第11号証の375）

・ホルムズ警護 ペルシャ湾外 自衛隊派遣案 政府 有志連合見送り 単独
・中東・ホルムズ海峡を巡る有志連合構想に関連し、政府内にイランに接するペルシャ湾を避け、イランから約2200^{キロ}以上離れるアラビア半島南部イエメン沖に自衛隊を派遣する案が浮上した。同海域の近くで海賊対処のため活動する海上自衛隊のP3C哨戒機などの「転用」を念頭に、有志連合への参加を見送って日本による独自派遣とすることも視野に入れる。複数の政府筋が8日、明らかにした。

(4) 8月16日付朝日新聞（甲C第11号証の376）

・防衛省、戦闘機「F35B」を正式導入 1機140億円
・防衛省は16日、新たに導入する戦闘機42機の機種を、米ロッキード・マーチン社製のF35Bに正式決定し、発表した。短距離で離陸し、垂直着陸ができる戦闘機（STOVL機）で、1機当たり約140億円。改修される護衛艦2隻にも搭載される予定だ。政府は昨年末、STOVL機42機の導入方針を掲げ、機種はF35Bが有力視されていたが、正式決定はまだだった。防衛省は6月に米国政府から提案を受け、必要性能を満たしているか確認していた。他機種の提案はなかったという。2023年度までに、42機のうち18機分の導入予算を計上予定で、残り24機については未定。防衛省によると、STOVL機は狭い滑走路でも運用できる利点があるという。

(5) 8月21日付朝日新聞（甲C第11号証の377）

・護衛艦「いずも」、最初の利用は米軍機 日本側が伝える
・事実上の空母に改修される海上自衛隊最大の「いずも」型護衛艦をめぐり、日本側が今年3月、米軍首脳に対し、米軍機が先行利用する見通しを伝えていたことがわかった。航空自衛隊への戦闘機F35Bの配備に先立って空母化を進め、米軍との連携を強化する方針を示した形だ。

- ・今年3月26日、来日した米海兵隊トップのネラー総司令官（当時）は安倍晋三首相を表敬訪問したほか、岩屋毅防衛相らとも懇談した。日本側の関係者はネラー氏に対し、昨年末に策定された防衛計画の大綱や中期防衛力整備計画に基づき、「いずも」型護衛艦の「いずも」と「かが」の2隻を空母化する計画を説明した。海自の艦艇に5年に1度実施される定期検査の期間を使って改修に乗り出す方針を伝えた。2014年度末に就役した「いずも」は20年度、16年度末に就役した「かが」は22年度、それぞれ甲板の耐熱の強化や整備庫、電源の工事などの改修が予定されている。日本側はあわせて、F35Bを念頭に短距離で離陸し、垂直着陸ができる戦闘機（STOVL機）について、予算計上から配備まで約5年かかるため、配備されるのは24年度以降になることも伝えた。空自へのF35Bの配備時期に先立って空母化を進める計画を踏まえ、日本側は日米共同訓練や、飛行中のトラブルで米軍機が緊急着陸する必要がある場合を想定し、ネラー氏に「改修後のいずも型護衛艦の甲板で発着艦する最初の戦闘機は、米軍のF35Bになるだろう。甲板上での戦闘機の運用の要領など協力と助言をお願いします」などと要請。ネラー氏も「できる限り支援する」と応じたという。
- ・今年3月、2019年度予算案の審議で野党側からは、米軍のF35Bが発着艦するような訓練は、場所によっては中国への「明確なメッセージになりやめるべきだ」との指摘も出たが、岩屋毅防衛相は「(米軍機の発着艦が) 能力的に可能というだけで現時点で検討や調整はしていない」と述べていた。にもかかわらず、直後に米軍へ「最初の着艦は米軍機」と伝えていたことが明らかになった。改修後の当面の間、米軍機が先行利用するとしたら、「太平洋の防空強化とパイロットの安全確保のため」と政府が主張する空母化の必要性に説得力はあるだろうか。そもそも、防衛省が17年度に外部委託した空母化に向けた調査では、改修の前提を「米軍の後方支援の実施」と記していた。想定される機種も米軍の「F35B」とされ、空自の戦闘機の運用は調査の目的に入っていなかった。自衛隊幹部は空母化について「空母化の検討のそもそもの始まりは、存立危機事態や重要影響事態の際、一緒に行動する米軍支援のためにいずも型を活用できないかという問題意識だった」と打ち明ける。

(6) 8月24日付毎日新聞（甲C第11号証の378）

- ・米原子力空母「ロナルド・レーガン」が横須賀に帰港

- ・原子力空母ロナルド・レーガンが 24 日、5 月からの長期航海を終え、拠点としている米海軍横須賀基地（神奈川県横須賀市）へ帰港した。市が発表した。乗組員の休養や補給などが目的。
- ・ロナルド・レーガンは今回の長期航海中、フィリピン海や南シナ海で警戒任務に当たったほか、オーストラリア海軍や海上自衛隊などとの合同軍事演習に参加した。事実上の空母への改修が決まっている海自のヘリコプター搭載型護衛艦「いずも」とも共同訓練した。南シナ海などで中国の動向をけん制する狙いがあるとみられる。

(7) 8月26日付しんぶん赤旗（甲C第11号証の379①）

- ・富士で演習 経費 1.7 倍 自衛隊 戦争法下で規模拡大
- ・陸上自衛隊の国内最大規模の実弾射撃訓練「富士総合火力演習」が 25 日、東富士演習場（静岡県御殿場市など）で一般公開されました。22 日から実施されている予行を含め演習全体で使用された弾薬量は約 50 トンで、約 8 億 5000 万円の費用がつき込まれました。前年に比べて経費は約 1.7 倍に増加しました。25 日だけで弾薬 35 トンが使用されました。
- ・演習では占領された離島を陸海空の自衛隊が連携して奪還することを想定した「島しょ部における統合作戦」を公開。海上に設置されてスクリーンで多元的統合防衛力について解説した上で、ヘリコプターから空挺部隊の隊員がロープを使って降下する訓練やドローン（小型無人機）を使った情報収集、ネットワーク電子システムを使った電子活動の妨害訓練などを行いました。陸上した敵兵を想定して、戦車やヘリコプターによる砲撃や対人狙撃などの訓練を実施しました。演習には隊員約 2400 人が参加。戦車装甲車約 80 両、火砲約 60 門、航空機約 20 機が用いられていました。19 式走輪 155 ミリ自走りゅう弾砲が初登場しました。

関連記事：8月25日付毎日新聞（甲C第11号証の379②）

- ・陸自が国内最大の実弾演習を公開 「ネットワーク電子戦システム」も登場
- ・陸上自衛隊は 25 日、東富士演習場（静岡県御殿場市など）で、国内最大規模の実弾射撃演習「富士総合火力演習」を一般公開した。政府が昨年末に策定した防衛計画の大綱で「新領域」とした電磁波の分野では、敵の妨害電波を探知する「ネットワーク電子戦システム」が登場した。
- ・隊員約 2400 人が参加し、約 35 トン（約 5 億 5000 万円相当）の弾薬を戦車と装甲車計約 80 両、火砲約 60 門などで発射した。演習

のシナリオは8年連続で離島防衛だった。観覧者は2万3596人。観覧チケットの倍率が例年30倍近い中、若い人材の入隊につなげようと、今年も「青少年券」を設けた。昨秋から一部の自衛官で採用年齢の上限を26歳から6歳引き上げたのに合わせて、青少年券の対象も32歳以下にした。



実弾演習を繰り広げた陸上自衛隊部隊＝静岡県
の東富士演習場で2019年8月25日午後
0時5分、町田徳丈撮影

(8) 8月30日付朝日新聞（甲C第11号証の380）

- ・防衛省、国防族に配慮 国産ステルス機開発費の計上狙う
- ・防衛省は2020年度の概算要求で、F2戦闘機の後継の、ステルス性能を備えた戦闘機の開発費を、金額を計上しない「事項要求」で盛り込んだ。年末までに金額を確定して予算案に計上したい考えだ。国内の防衛産業保護のため、日本主導の開発を求める自民党国防議員に配慮した。防衛装備庁に「将来戦闘機開発官」を置き、日本が独自開発するシステム主要部分などの開発費の計上も目指す。

(9) 8月31日付東京新聞（甲C第11号証の381①）

- ・防衛費、米迫随色濃く 20年度概算要求
- ・防衛省は三十日の二〇二〇年度予算の概算要求に、米軍と自衛隊との軍事的一体化を進める武器の購入を多く盛り込んだ。貿易赤字削減のために米国の武器購入を迫るトランプ大統領の要求に応え、国内外で問題が多発しているF35戦闘機の配備も継続する構えだ。概算要求の総額は、七年連続増加し六年連続で過去最大を更新する五兆三千二

百二十三億円。このうち、米国に有利な条件で武器を購入する「対外有償軍事援助（FMS）」による調達費は五千十三億円に上る。護衛艦「いずも」の事実上の空母化に向け、戦闘機を発着艦させるための甲板の耐熱改修費は三十一億円を計上。安全保障関連法に基づき、改修後は他国を攻撃する米戦闘機の着艦や洋上給油も可能になる。いずもへの搭載を念頭に短距離離陸・垂直着陸できる米国製ステルス戦闘機F35B六機の購入費八百四十六億円が初めて盛り込まれた。通常の離着陸を行うF35Aも三機（三百十億円）を購入する。いずれもレーダーを避け敵基地を攻撃する能力を備え、憲法九条の専守防衛を逸脱しかねない。F35を巡っては、航空自衛隊のF35Aが四月に墜落して操縦士が死亡し、米国でも昨年九月に海兵隊のF35Bの墜落事故が発生。米政府監査院（GAO）はF35の重大な欠陥十七件が未解決だと指摘している。米国製の地上配備型迎撃システム「イージス・アショア」も、候補地選定に使用したデータの誤りなどにより、配備予定地の秋田県が強く反発し、同意を得る見通しが立たないにもかかわらず、ミサイルの垂直発射装置六基の関連費百二十二億円を計上した。

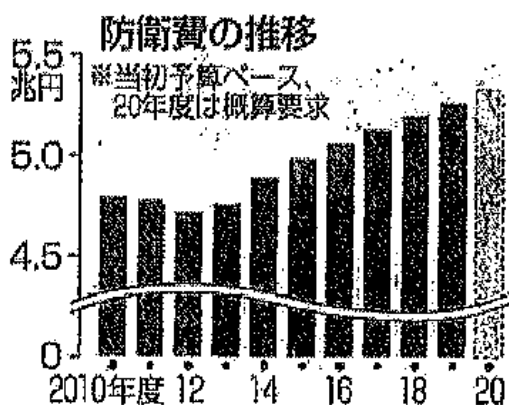
概算要求に計上された主な武器

護衛艦「いずも」改修	31億円 F35Bの発着を可能にするため甲板を強化。事実上の空母化	米 国 か ら の F M S 購 入
F35B	846億円(6機) 改修後のいずもに搭載	
F35A	310億円(3機) 敵基地攻撃能力につながる可能性	
イージス・アショアの取得関連費	122億円 北朝鮮から米領グアムなどに向かう弾道ミサイルを迎撃	
迎撃ミサイル SM3ブロック2A	303億円 (数量は非公表) 弾道ミサイルを迎撃	

関連記事：8月31日付宮崎日日新聞（甲C第11号証の381②）

・防衛費最高5兆3223億円 1.2%増 宇宙領域など強化

- ・防衛省は30日、2020年度予算の概算要求を、過去最大の総額5兆3223億円とすると決めた。19年度当初予算比で1.2%増。昨年策定の防衛力整備の指針「防衛計画の大綱」で宇宙など安全保障上の新領域での対処能力強化をあげたことを踏まえ、実現への第一歩と位置づける。海上自衛隊の護衛艦「いずも」を事実上空母化するための改修費31億円や、同艦で運用する米国製戦闘機F35B 6機の取得費846億円を計上した。19年度に引き続き米軍再編関連経費などは金額を示さない「事項要求」としており、年末の予算編成へ向けて防衛費は膨らむ可能性が高い。第2次安倍政権発足以降、過去に締結した契約に基づいて支払う「歳出化経費」は19年度当初予算比9.9%増の2兆1615億円。「ローン」返済が重くのしかかる構図は変わっていない。
- ・「新たな戦場」として米国や中国などが開発競争を繰り広げる宇宙空間での常時監視態勢を築くため、航空自衛隊に「宇宙作戦隊」を新設。宇宙空間に設ける新型の光学望遠鏡の整備に33億円を求めた。陸上自衛隊内には、電磁波を使って敵部隊の活動を妨害する「電子戦部隊」を設置する。いずれも改修は、軍備増強を続ける中国をにらみ、南西諸島防衛などを想定している。21年度に終える予定。
- ・30年代に退役が見込まれる空自F2戦闘機の後継機の開発費は事項要求とした。



関連記事：8月30日付毎日新聞（甲C第11号証の381③）

- ・防衛省概算要求、「いずも」空母化などで膨らむ 米国とのFMSは5013億円
- ・防衛省は2020年度予算の概算要求で、過去最高となる5兆3223億円を要求した。昨年末に策定した「中期防衛力整備計画」（中期防）

で重視した宇宙やサイバー、電磁波など「新領域」で能力向上にかかる費用や、海上自衛隊の護衛艦「いずも」を「空母化」する改修費（31 億円）などが膨らんだ。12 月の当初予算案も、19 年度の 5 兆 2574 億円を超え、過去最高を更新する見通し。

- 米軍再編関係経費（19 年度当初・1935 億円）は、前年に続き、金額を明示しない「事項要求」とした。同省は「今の時点で具体的な所要額が見込めない」としている。新領域の関連では、宇宙状況監視システムの取得や、宇宙に設置する新型光学望遠鏡の整備などに 524 億円を要求。相手の電波を妨害するスタンドオフ電子戦機の開発費（207 億円）や、陸上自衛隊健軍駐屯地（熊本市）の電子戦部隊新設などの経費 238 億円も盛り込んだ。米国との「有償軍事援助（FMS）」では、米製の最新装備品の新規契約として 5013 億円を計上。空母化した「いずも」への搭載を想定する短距離離陸・垂直着陸型戦闘機 F35B を 6 機取得する費用（846 億円）などが含まれる。FMS での装備品購入は、米側の「言い値」になりやすく、防衛費が膨らむ一因との批判がある。
- 30 年代に耐用年数を超える航空自衛隊の F2 戦闘機の後継機については、開発費の具体的な金額が算出できず、「事項要求」とした。秋田、山口両県への配備を進める陸上配備型迎撃ミサイルシステム「イージス・アショア」の関連経費には 122 億円を要求した。

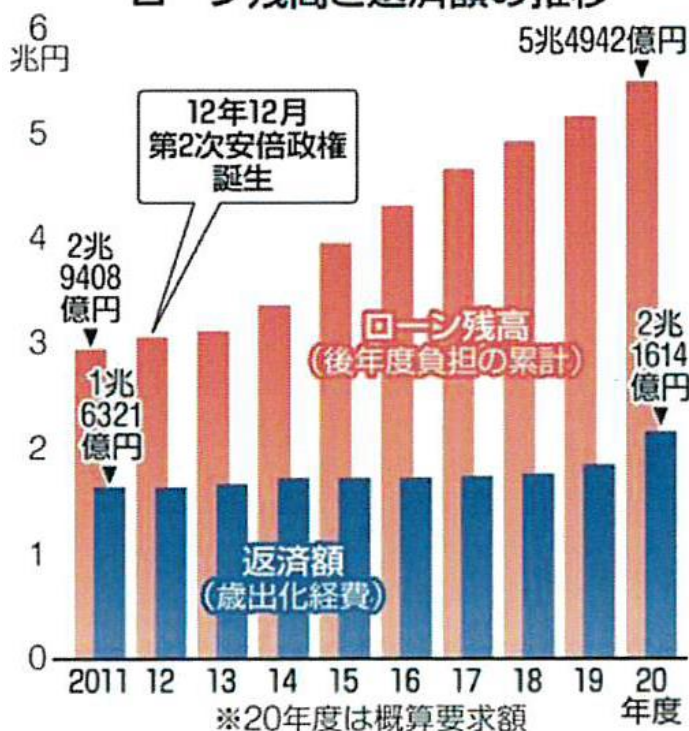
(10) 9 月 2 日付東京新聞（甲 C 第 1 1 号証の 3 8 2）

- 兵器ローン 5.4 兆円、最大に 新規が圧迫 返済追いつかず
- 五兆三千二百二十三億円と過去最大となった防衛省の二〇二〇年度予算の概算要求。F35 戦闘機など米国製を含む兵器の大量調達により、複数年度で返済する「兵器ローン」残高も過去最大の五兆四千九百億円と膨張の一途をたどる。第二次安倍政権では、次年度の当初予算に収まりきらないローン返済を補正予算に振り分ける「裏技」が常態化しており、二〇年度も国民から見えにくい「第 2 の財布」が使われる恐れがある。
- 二〇年度は F35A と F35B 計九機（総額千百五十六億円）や空中給油・輸送機 KC46A 計四機（総額千二十一億円）など、米国製兵器の取得費として五千億円を要求。これを含む兵器の大量調達で二兆五千百七十億円の新規ローンが発生する。借金増に伴い、「歳出化経費」と呼ばれる毎年のローン返済が予算を圧迫するようになった。二〇年度は前年度を上回る二兆一千六百億円を返済に充てるが、それを上回る新規ローン

が発生するため、返済が追いつかない「自転車操業」に陥っている。

- ・本来、補正予算は災害時や不況対策で組まれるが、現政権はローン返済額の一部を補正予算にまわす「第2の財布」を多用している。予算の全体が見えにくくなり、防衛費の増大に歯止めがかからない恐れがある。米軍再編成関係費の額を要求額に入れなかったことについて、防衛省は「財務省から示された枠の中で、さまざまな経費を適切に要求するため」と説明。ローン返済額の一部を年末の補正予算に回すかは「今後の予算編成の過程で検討する」と述べるにとどまった。

防衛予算における
ローン残高と返済額の推移



(11) 9月5日付東京新聞 (甲C第11号証の383①)

- ・辺野古地盤工事 大地震想定せず 国内主要13空港は耐震化
- ・海底の軟弱地盤が明らかになった沖縄県名護市辺野古の米軍基地建設をめぐる、「地盤改良により施工は可能」と結論づけた防衛省の報告書で、大規模地震を想定した耐震性能を検討していなかったことが分かった。過去の教訓から、国内の主要な13空港は大地震に備えた耐震化をしている。辺野古では活断層の存在も取り沙汰され、専門家は「工事を強行するため、あえてハードルを下げたようにしか思えない」と指摘する。

関連記事：9月6日付東京新聞 (甲C第11号証の383②)

- ・沖縄・辺野古新基地 想定最大震度 6 弱 耐震性能は 4 程度
- ・沖縄県名護市辺野古の米軍新基地の地盤改良工事にあたり、防衛省が大規模地震を想定した耐震性能を検討していなかった問題で、県の地震予測は、辺野古周辺の最大震度を 6 弱と想定していることが分かった。防衛相が耐震の検討に使った揺れの大きさは震度に換算すると 4 程度で、県の想定震度とは大きな開きがある。

(12) 9月6日付毎日新聞（甲C第11号証の384）

- ・ASEANのPKO訓練 陸自が参加へ
- ・陸上自衛隊は5日、インドネシアで16日に始まる東南アジア諸国連合（ASEAN）拡大国防相会議（ADMMプラス）を構成する18カ国による国連平和維持活動（PKO）の多国間訓練に参加すると発表した。これまではオブザーバー参加だったが、初めて部隊を派遣する。安全保障関連法で可能となった「安全確保業務（治安維持活動）」の訓練を実施する。
- ・安全確保業務は、住民の保護や特定地域の治安を維持するための監視や巡回など。安保法の新任務「駆け付け警護」と同様に、妨害する相手を排除するために武器が使用できる。

(13) 9月17日付朝日新聞（甲C第11号証の385）

- ・中国を念頭、日米共同の地对艦戦闘訓練 きょう熊本で
- ・陸上自衛隊は17日、熊本県の大矢野原演習場で、地上から艦艇を攻撃する戦闘訓練を、国内では初めて日米共同で実施する。海洋進出を強める中国を念頭に置いたものだ。昨年は初の共同対艦戦闘訓練を米国で行ったが、より中国に近い日本で実施することで、牽制（けんせい）を強める狙いがあるとみられる。予定されている地对艦ミサイル訓練は、国内各地で行っている自衛隊と米陸軍の実動訓練「オリエント・シールド19」の一環。米側は、陸から艦艇を狙うミサイルを扱う陸軍の部隊が参加し、高機動ロケット砲の「ハイマース」（HIMARS）を、日本国内での共同訓練で初めて展開する。日本側は、最新鋭の「12式地对艦誘導弾」（SSM）の部隊が参加する。これらの部隊が、共同で陸から艦艇を狙う訓練を行うという。
- ・陸自は、今回の訓練で使うSSMの運用部隊を、鹿児島県の奄美大島に新たに配備し、宮古島と石垣島への配備も進めている。国産装備のSSMは、山腹を迂回（うかい）し低空を飛びながら洋上に出て、目標艦艇を狙うことができる。14年から陸自への配備が始まった。現

在は、中国の動きを念頭にさらに性能を上げるべく改良版の研究も進んでいる。昨年米国で、陸からの対艦戦闘の共同訓練を日米共同で初めて実施した。今回は、中国が海洋進出を進める前線で行うことで、より強く日米の連携をアピールし、牽制を強める狙いがあるとみられる。

(14) 9月18日付毎日新聞（甲C第11号証の386）

- ・首相「宇宙自衛隊、夢ではない」 来年度「作戦隊」新設
- ・安倍晋三首相は17日、防衛省で開かれた自衛隊高級幹部会合で訓示した。航空自衛隊内に来年度新設する「宇宙作戦隊」に言及し、「航空宇宙自衛隊への進化は、もはや夢物語ではない」と述べ、宇宙やサイバーなど「新領域」での能力向上を指示した。持論である憲法に自衛隊を明記する9条改正については触れなかった。会合は毎年行われており、自衛隊幹部約180人が出席した。首相は近年の国際情勢について「安全保障の構図を一変させるかもしれない先端技術の開発に各国がしのぎを削っている」と指摘。宇宙、サイバー、電磁波分野での能力向上について、「早期に実行に移し、万全の態勢を築く必要がある」と述べた。

(15) 9月23日付朝日新聞（甲C第11号証の387）

- ・鹿児島）奄美駐屯地で日米訓練公開 非公開から方針転換
- ・陸上自衛隊と米陸軍が実施中の日米合同訓練の一部が20日、奄美大島にある陸自奄美駐屯地（奄美市）で報道陣に公開された。今春に開設された同駐屯地での日米訓練は初めてで、18日から本格的に始まり、23日まで続けられる。陸自西部方面総監部は当初、「訓練の性質上、公開できない」としていたが、「地元の理解を得られるように、（機密）保全上の問題のない範囲で公開する」と方針を変えた。同総監部によると、公開したのは同駐屯地で実施中の警備訓練のうち「保全上の問題がない」という2場面。一つは室内で、陸自と米軍の両隊員が同駐屯地の警備手順などを確認しあう様子。もう一つは屋外で、同駐屯地に配備された中距離地对空ミサイルのシステムを実際に動かしながら、このミサイルを陸自隊員が防護する様子を米軍が確認する場面という。

(16) 9月28日付しんぶん赤旗（甲C第11号証の388）

- ・2020年度概算要求の焦点 軍事費 「敵攻撃能力」さらに

- ・2020年度軍事費の概算要求は、総額で過去最大の5兆3223億円となりました。19年度当初予算に比べ648億円(1.2%)増。SACO(沖縄に関する日米特別行動委員会)関係経費や米軍再編関係経費などが額を明示しない「事項要求」とされているものの、6年連続で過去最大を更新することになります。
- ・「海外で戦争する国」へ向け、違憲の敵基地攻撃能力の保有を推進します。海上自衛隊のヘリコプター搭載型護衛艦「いずも」の改修費として31億円を計上。甲板の耐熱工事などを実施し、短距離離陸・垂直着陸能力を持つ米国製最新鋭ステルス戦闘機 F35B の発着艦ができるようにします。他国領土への攻撃を可能にする「攻撃型空母」となります。空母化した「いずも」型護衛艦に搭載する F35B の取得費として846億円(6機)をつけました。1機約141億円にのぼります。相手の射程圏外から敵のレーダーや通信に電波妨害をかける「スタンド・オフ電子戦機」の開発費用207億円を計上しました。遠隔地にいる敵に妨害をかけ無力化する攻撃機に変貌します。
- ・F35 戦闘機にスタンド・オフ・ミサイル＝敵の射程外から発射できる長距離ミサイルを搭載できるようにする能力向上に390億円。F35A ステルス戦闘機の取得に310億円(3機)、同機に搭載するスタンド・オフ・ミサイル「JSM」の取得に102億円を盛り込みました。導入費で76億円をつけた水中防衛用小型 UUV(無人水中航走体)について防衛省は、侵攻してくる艦艇に対して爆発するものだと説明します。
- ・米政府からの対外有償軍事援助(FMS)に基づく兵器調達額は5013億円。兵器大量購入による新たな軍事ローンの「新規後年度負担」は2兆5170億円にのぼります。陸上配備型ミサイル迎撃システム「イージス・アショア」導入では、秋田、山口両県での配備候補地の選定が白紙に戻ったにもかかわらず、ミサイル垂直発射装置の取得など関連経費で122億円。南西諸島の自衛隊配備関連経費に237億円(鹿児島・奄美大島19億円、沖縄・宮古島28億円、石垣島190億円)を要求。住民合意なき軍拡と自衛隊増強を推進しています。

(17) 10月1日付東京新聞(甲C第11号証の389)

- ・横田オスプレイ調査 防衛省が取りやめへ 都や地元は継続要請
- ・米軍横田基地(東京都福生市など)に配備されている米空軍の垂直離着陸輸送機 CV22 オスプレイの離着陸状況を目視で調べている防衛省が、日常的な調査をやめる方針を都と地元市町に伝えたことが分かった。都は30日、地元の五市一町とともに調査継続を防衛省側に口頭で

求めた。

- ・米軍は日常的な飛行情報を提供していないため、同防衛局は昨年4月のCV22の初飛来以降、独自に調査し自治体側に伝えてきた。一方で報告回数を日ごとから月ごとに減らすなど、段階的に縮小してきた。都基地対策部は「目視結果は地元にとって重要な情報の一つ。今後も横田へのCV22配備計画がある中で、中止という判断はおかしいのではないか」と話した。

(18) 10月2日付毎日新聞（甲C第11号証の390）

- ・小松基地で日米共同訓練始まる 4日まで 周辺協ら騒音測定 /石川
- ・在日米軍再編にともなう日米共同訓練が1日、航空自衛隊小松基地（小松市）を中心に始まった。同日は米軍三沢基地（青森県三沢市）所属のF16戦闘機6機が飛来し、小松基地所属のF15戦闘機4機程度とともに、4日まで小松沖空域で戦闘機同士の空中戦を想定した訓練を行う。同基地での共同訓練は2007年に始まり、通算12回目。訓練期間中は、防衛省などが小松基地周辺で戦闘機の騒音を測定。基地周辺の住民らでつくる小松飛行場周辺整備協議会（周辺協）の会員も立ち会う。基地近くの末広緑地（小松市末広町）では、1日午後1時ごろから測定を開始した。離陸直後の空自のF15から最大103デシベル、米軍のF16からは最大102デシベルを確認。100デシベルは電車の高架下の騒音とほぼ同じだという。周辺協の測定では、旅客機の騒音が80デシベル程度だった。

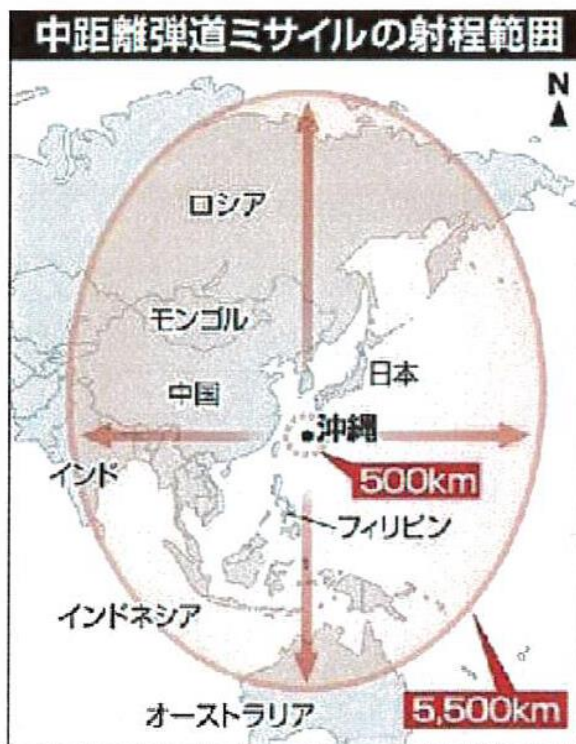
(19) 10月3日付毎日新聞（甲C第11号証の391）

- ・米、沖縄に新型中距離弾道ミサイル配備計画 ロシア側に伝達、2年内にも /沖縄
- ・中距離核戦力（INF）廃棄条約が8月2日に破棄されたことで、条約が製造を禁じていた中距離弾道ミサイルの新型基を、米国が今後2年以内に沖縄はじめ北海道を含む日本本土に大量配備する計画があることが2日までに分かった。琉球新報の取材に対し、ロシア大統領府関係者が水面下の情報交換で米政府関係者から伝えられたことを明らかにした。その情報によると、米国は2020年末から21年にかけての配備を目指し日本側と協議する。配備されれば基地機能が一層強化され、核戦争に巻き込まれる恐れが高まり、沖縄の基地負担が飛躍的に増す。米国の軍事戦略に詳しい専門家は「米軍基地が集中している沖縄は配備場所になり得る」と指摘。米メディアも沖縄配備の可能性に触れて

いる。

- ・ 条約撤廃後，米中ロによる新型ミサイル開発競争が進む「新冷戦」といわれる情勢下で，沖縄は日本復帰前に大量の核兵器が置かれ，東西冷戦の最前線だった時代と似た危険な状態に陥る可能性が高まっている。
- ・ 日本配備は沖縄と，北海道を含む本土が対象で，中でも沖縄配備について米国は当然視しているという。
- ・ 米国が開発中の新型ミサイルは，車載・移動式と潜水艦搭載用新型トマホークがあり，いずれも核弾頭装備が可能。威力は10～50キロトンの範囲で選べ，最低でも広島に投下された原爆（12キロトン）級の威力がある。配備の是非を巡っては非核三原則との整合性も問われそうだ。

2019年10月3日



(20) 10月16日付毎日新聞（甲C第11号証の392）

- ・ 地位協定改定求める オスプレイ事故で捜査に支障 県議会が意見書 米軍に国内法適応も /沖縄
- ・ 沖縄県議会（新里米吉議長）は15日，9月定例会最終本会議を開いた。米海兵隊垂直離着陸輸送機 MV22 オスプレイの名護市安部への墜落事

故を巡って中城海上保安部が被疑者不詳のまま書類送検したことに
関し、日米地位協定の抜本的改定を求める意見書を全会一致で可決した。
航空法や環境法令などの国内法を米軍の行動にも適用するよう求め
た。

- 地位協定の改定を求める意見書では過去の米軍機事故で日本側が十分に調査できなかったのは「公務中の事故について第一次裁判権を米軍側に与え、米側の捜査協力を義務づけていない不平等な地位協定に起因する」と指摘し、改定の必要性を説明している。

2019年10月16日



名護市安部の沿岸に墜落し、大破した普天
間飛行場所属のオスプレイ = 2016年12月
14日

(21) 10月17日付毎日新聞（甲C第11号証の393）

- 集団的自衛権「宇宙でも」 河野防衛相、行使の可能性に言及
- 河野太郎防衛相は16日、BSフジの番組に出演し、宇宙空間も集団的自衛権行使の対象になり得るとの認識を示した。日本の国益にかなう米国や欧州連合（EU）の人工衛星が、宇宙空間で攻撃を受けたケースについて「宇宙はホルムズ海峡と違うか」というと、そういうことにはならない」と述べた。

(22) 10月18日付朝日新聞（甲C第11号証の394）

- ・戦闘機F35A，1機40億円割高で調達 検査院が報告
- ・米国の有償軍事援助（FMS）による防衛装備品の調達状況について、国会からの要請を受けて検査をした会計検査院は18日、検査結果を国会に報告した。米国の最新鋭戦闘機F35Aの調達で、日本政府が国内企業を製造に参画させるなどしたため、1機当たりの調達価格が米国より40億円前後高くなっていたことなどが判明した。FMSでは、機密性が高く、高性能な米国の防衛装備品や関連の役務が調達できる。支払いは前払いで、納入後、精算される。納入まで数年かかり、原価などが非開示で検証や比較が難しい。
- ・検査院によると、2017年度の日本のFMS調達は3882億円で、13年度の1117億円の3倍超。F35Aやオスプレイ、イージス・システム、早期警戒機E2Dなどを調達している。米国で11年度に9位だった日本の調達額は、16、17年度に3位になった。検査院は、調達が増えているF35Aについて、1機当たりの日本の調達価格を契約内容から算出し、米国が公表した自国向けの調達価格との比較を試みた。
- ・日本が完成品を調達した12年度の価格は約1・2億ドル（当時の円換算で約97・7億円）で米国より約1270万ドル（同10・3億円）高かった。それが日本企業が製造に参画した13年度には約1・5億ドル（同129・6億円）に跳ね上がり、米国との差は4倍の5610万ドル（同46億円）に拡大。翌年度以降も米国より4千万ドルほど（14年度は同38・8億円、15年度は同47・6億円）高かった。
- ・検査院は今回の報告で、FMS調達で1・2%加算される契約管理費について、韓国などの諸外国が米国と協定を結んで受けている減免を日本が受けていないこと▽約20年前に拠出金約4800万円が返還されたのに気付かず放置していたこと▽海上自衛隊の舞鶴弾薬整備補給所で約12億円分の弾薬整備器材の取得価格などが物品管理簿に記録されていなかったこと、なども指摘し、同省に対応を求めた。

(23) 10月19日付宮崎日日新聞（甲C第11号証の395）

- ・自衛隊 中東へ独自派遣 ホルムズ連合不参加 年内にも決定
- ・安倍晋三首相は18日、国家安全保障会議（NSC）会合を首相官邸で開き、中東情勢の悪化を踏まえて自衛隊の派遣を本格的に検討するよう関係閣僚に指示した。イラン沖のホルムズ海峡の安全確保を目指す米国主導の有志連合構想には参加せず、独自に派遣する方針だ。

- ・実力部隊派遣に踏み切れれば、外交を中心とした対処方針の転換となる。歯止めなき自衛隊海外活動につながると懸念が出るのは必至だ。

(24) 10月23日付毎日新聞（甲C第11号証の396）

- ・海自中東派遣 武器使用可能な「海上警備行動」切り替えも
- ・政府が検討を進めている中東海域での情報収集のための海上自衛隊派遣を巡り、防衛省幹部は23日の衆院外務委員会で、現地情勢によっては派遣の法的根拠を「調査・研究」から、自衛以外の武器使用も可能になる「海上警備行動」に切り替えることも視野に入れていると明らかにした。同委で中山泰秀氏（自民）が、日本のタンカーが襲撃された場合の対応や法的根拠を質問。防衛省の樋道明宏防衛政策局長は「現時点で（日本関連船舶の）防護を要する事態にない」とした上で「仮に状況が変化し、船舶の安全を確保するために必要な措置をとる場合、海上警備行動の発令が考えられる」と述べた。海上警備行動は自衛隊法が根拠で、海上での人命や財産保護のために必要な行動をとれる。閣議での承認を経て防衛相が発令する。

(25) 10月24日付東京新聞（甲C第11号証の397）

- ・中東派遣 危うい根拠「調査・研究」名目 解釈幅広く 自民にも異論
- ・政府が中東海域に自衛隊を独自派遣する検討を始めたことに対し、自民党内から23日、異論が相次いだ。疑問視されたのは、防衛省設置法の「調査・研究」に基づき派遣する手法だ。この規定は幅広い解釈が可能で、派遣に国会の承認も必要ない。政府が多用すればいつ、どこへでも自衛隊を海外派遣できることになる。今後の国会論戦で焦点になるのは確実だ。
- ・「自衛隊法にちゃんとした派遣根拠が必要ではないか。調査・研究は魔法のカードみたいなものだ。何でも発令するのか」。石破茂元幹事長は23日の自民党関係部会の合同会議で政府の相当者を問いただし、文書での回答を求めた。疑問の声は石破氏にとどまらなかった。「海外派遣するのに、おためごかしのような説明で逃げていいのか」（中堅参院議員）といった意見が続いた。ある防衛相経験者は会議後、今回の派遣方針を「安易だ」と切って捨てた。
- ・本来、自衛隊の海外派遣に積極的な自民党から異論が出るのは、調査名目で派遣された隊員は正当防衛的な武器使用しかできず、現地情勢が悪化した場合、十分に安全を確保できないとの見方があるからだ。合同会議では「隊員の生命、安全も大事なので慎重に検討してほしい」

(若手衆院議員)との声も出た。

- ・こうした懸念は海上自衛隊ではより切実だ。政府の派遣検討指示に「米国に対するポーズ」(関係者)と戸惑いが広がる。北朝鮮の弾道ミサイル発射への対応に追われる中、新たな艦艇や航空機を中東に派遣すれば、運用にしわ寄せが来るとの不満も漏れる。

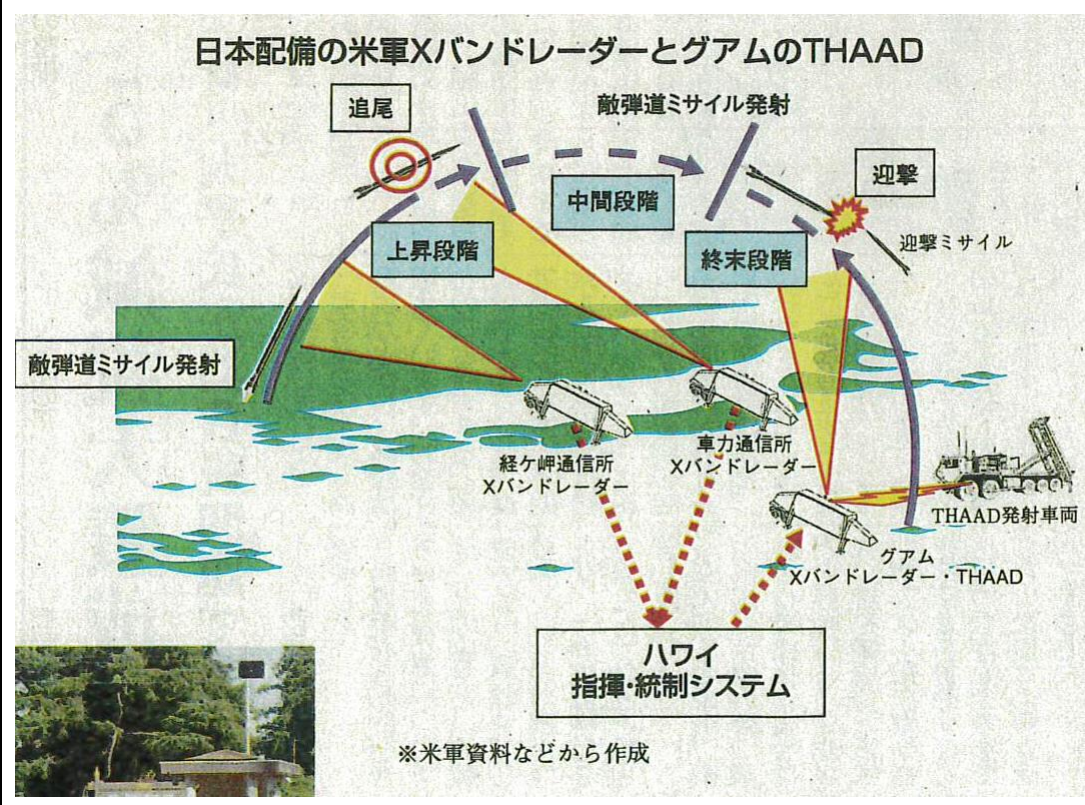
(26) 11月3日付しんぶん赤旗(甲C第11号証の398)

- ・中東方面への自衛隊派兵検討 憲法学者123人が反対声明
- ・憲法学者123人はこのほど、安倍政権による中東方面への自衛隊派兵の検討に反対する「ホルムズ海峡周辺へ自衛隊を派遣することについての憲法研究者声明」を発表しました。
- ・「有志連合の一員という形式を取らなくとも、実質的には、近隣に展開する事実上の共同した活動は避けられない」と警告し、「国際的合意は全く得られていない」もとで、「自衛隊が参加する合理性も必要もない」と批判しています。日本政府が派兵の説明としてあげる防衛省設置法に基づく「調査・研究」は、期間、地理的制約、方法、整備などがいずれも白紙だと指摘し、法的に全く野放し状態のまま自衛隊を派遣することは「平和主義にとっても民主主義にとっても極めて危険だ」と強調しました。
- ・①米軍に攻撃があった場合に日本の集団的自衛権の行使につながる②米軍の武器等防護など自衛隊が米国の戦争と一体化する③自衛隊がホルムズ海峡で機雷掃海を行えば、攻撃を誘発しかねない—の3点を指摘し、憲法9条の平和主義に反し、自衛隊員の生命・身体を徒に危険にさらすと述べて反対を訴えました。

(27) 11月6日付しんぶん赤旗(甲C第11号証の399)

- ・相模原陸軍防空司令部に部隊編入 米本土攻撃の弾道ミサイル迎撃 日本を防衛の最前線に
- ・相模原市の米陸軍相模原総合給廠に昨年10月に発足した米陸軍のミサイル防衛司令部・第38防空砲兵旅団に高高度で弾道ミサイルを迎撃するグアムの部隊が10月1日に、正式に編入されました。米本土やハワイ、グアムを攻撃目標にした弾道ミサイルを迎撃する最前線の基地に、日本を利用する計画です。
- ・同旅団に編入されたのは、終末高高度地域防衛(THAAD=サード)ミサイルを装備する「タスクフォース・タロン」です。落下を開始した終末段階の敵の弾道ミサイルを高度約150キロメートルで迎撃します。2013年にグアムに

配備され、THAAD の発車車両 6 両と迎撃ミサイル 48 機を装備する防空砲兵中隊を中心に編制しています。車力（青森県），経ヶ岬（京都府）両通信所に配備されている米軍の Xバンドレーダーと一体で運用します。Xバンドレーダーは発射されて上昇中の敵の弾道ミサイルを追尾する「前方配備」と、配備した基地で落下してくる弾道ミサイルを追尾し迎撃する「終末」の 2 段階で弾道ミサイルを探知します。米軍は日本の二カ所の Xバンドレーダーを前方配備と位置づけています（「14 年ミサイル防衛システム評価書」国防総省試験評価局）。グアムを防衛する THAAD で迎撃するために弾道ミサイルを発射・上昇段階で探知することが任務です。インド・太平洋地域での THAAD ミサイル制御システムを通じて、ハワイの陸軍ミサイル防衛司令部が指揮します。同システムでイージス艦や日本政府が導入しようとしている陸上イージスなどもネットワークで結び、ハワイや米本土に向かう弾道ミサイルの迎撃も指揮することになります。日本が米国を守るミサイル防衛の最前線となり、自衛隊もそこに動員する仕組み作りが進んでいます。



(28) 11月16日付東京新聞（甲C第11号証の400）

- ・調達急増 膨れる兵器未納 FMS 改革道半ば 戦闘機運用に支障恐れ
- ・第二次安倍政権以降，米国政府の「対外有償軍事援助」（FMS）に基づ

き高額兵器の輸入を拡大してきた日本政府。FMS はこの遅れが指摘され、そのたびに米国に改善を求めているが、抜本的な解決にはほど遠い状況だ。国会の要請を受け、会計検査院が10月に公表した報告はあらためてFMSの課題を突きつけた。

- ・検査院の報告によると、米政府と契約を結んで購入代金を支払ったにもかかわらず、納期を過ぎても兵器や部品が納入されない未納入は17年度末時点で85件、349億円分であった。未納入額は前年度の倍近くにまで膨れ上がっていた。中には部隊の運用に支障を来す恐れがあるケースもある。航空自衛隊では、F2戦闘機に搭載する通信機器が9年たっても納入されず、定期整備中の機体から流用していた。
- ・FMSの未納入問題は、検査院が「FMSの一丁目一番地」というほど長年の懸案だ。検査院は1998年から二度にわたり、防衛相に警鐘を鳴らし、97年度末時点で461億円あった未納入額はいったん減少。近年は200億円前後で推移していた。再び未納入が増えた背景には、日本のFMS調達の急増がある。第二次安倍政権発足前の2011年度には589億円だった調達額は、19年度契約ベースで7013億円と12倍に伸びた。それに伴い「兵器ローン」残高も膨張、19年度は5兆3613億円と、政権発足後に約2兆円も増えている。

(29) 11月17日付東京新聞（甲C第11号証の401）

- ・米、思いやり予算「4倍要求」 米誌報道 大統領選へアピールか
- ・米外交誌フォーリン・ポリシーは十五日、トランプ政権が日本政府に対し、在日米軍の駐留経費負担（思いやり予算）を約四倍に増やすよう要求していると報じた。支出根拠の特別協定は二〇二一年三月に五年間の期限が切れるため、日米両政府は来年更新協議を本格化させるが、要求が事実なら難航は必至だ。
- ・現在の思いやり予算の約四倍となる年八十億ドル（約八千七百億円）を求めているという。
- ・思いやり予算は、日米安保条約上の義務を超え、日本側が在日米軍のために負担している経費。基地従業員の給与や社会保険料、光熱費、施設整備費など総額年約二千億円に上る。このほか沖縄県名護市辺野古の新基地建設費をはじめとした米軍再編経費などを含めると、在日米軍関係経費として既に合わせて年六千億円近くを支出している。

(30) 11月16日付東京新聞（甲C第11号証の402）

- ・米兵器輸入費、減免受けず 手数料、制度利用なら年10億円超減

- ・米政府を通じて戦闘機やミサイルを購入する「対外有償軍事援助」(FMS)で、日本政府が協定を結ばば得られる手数料の減免措置を取っていないことが、会計検査院の調べで分かった。FMSを使っている諸外国の多くは減免を受けている。近年、日本ではFMSによる兵器や武器の購入が急増しており、他国並みに減免できれば年間で十億円以上のコスト低減につながる。防衛省は検査院の指摘を受け、減免に向けた検討を始めた。
- ・防衛省によると、FMSで兵器を購入する場合、品質保証や契約管理の手数料として、本体価格の1・2%が加算される。米国と協定を結ばば手数料が減額される。検査院の指摘を受けて防衛省が確認したところ、減免を受けていたのは韓国やカナダなど十八カ国に上る。1・2%のうち0・5%分の減免が主流で、フランスは手数料全額が免除されていた。
- ・日米の力関係示す <軍事ジャーナリストの前田哲男氏の話> 米国製兵器を爆買いしている日本からすると、減免は当然の権利のはず。多くの国が受けている減免を行使しようとしないうる、日本政府のコスト意識にはあきれられる。全体の調達額から見ると小さいが、国民の税金だ。安倍首相とトランプ大統領の力関係や、米国に物を言えない日本の現状を象徴している。

(31) 12月6日付東京新聞(甲C第11号証の403)

- ・自衛隊中東派遣 最大270人で調整 政府「期間1年」明記へ
- ・政府は月内の閣議決定を目指す中東への自衛隊派遣に関し、海自護衛艦を中心とする最大270人体制とする方向で調整に入った。派遣期間は一年間と明記する方針だ。与党幹部が明らかにした。派遣部隊は、周辺海域を警戒する哨戒ヘリコプターを搭載可能な排水量4000～5000トンの海自の中型護衛艦一隻を想定。アフリカ東部ジブチを拠点に海賊対処で活動中のP3C哨戒機1機も活用する見通しだ。護衛艦には最大で司令部要員50人を含めた計250人が乗艦し、哨戒機の運用に20人を充てることで調整。指揮官には1等海佐を充てる見通しだ。司令部要員最大50人の想定には「多すぎる」(海自関係者)との意見もある。派遣期間は当初は「1年間」に区切る方向。必要を判断すれば、派遣期間を延長できる仕組みを検討する。
- ・派遣は防衛省設置法に基づく「調査・研究」名目。法律上は防衛相の命令で実施できるが、政府は派遣に慎重な公明党に配慮して閣議決定する。

(32) 12月12日付宮崎日日新聞（甲C第11号証の404）

- ・F2後継 開発100億円超 20年度予算案，政府計上へ
- ・政府が航空自衛隊 F2 戦闘機の後継をめぐり，2020年度予算案に初めての開発費として100億円超を計上する方向で最終調整していることが分かった。複数の政府関係者が11日，明らかにした。日本主導の下，米国または英国を共同開発する計画で，協力先は20年以降に決定する。

(33) 12月15日付しんぶん赤旗（甲C第11号証の405）

- ・米海兵隊が過去最大演習 年明け北海道で実施 自衛隊と一体で
- ・米海兵隊と陸上自衛隊が来月，約4100人が参加する日本国内では過去最大規模の合同実動演習「ノーザン・ヴァイパー」を実施することが14日，わかりました。米海兵隊が，実際の作戦に近い司令部・部隊編成で日米一体の訓練をすることになります。
- ・2017年8月に実施され過去最大規模だった前回の同演習より，米海兵隊が500人，陸自が300人増えました。米海兵隊はMV22オスプレイ，高機動ロケット砲システム（HIMARS）など，陸自はAHISなどが参加。ヘリやオスプレイによる部隊投入，攻撃ヘリからの射撃，ロケット砲による砲撃訓練なども実施されます。米海兵隊は今回，第36海兵航空群の参加を明記。同軍は，有事に米本土やハワイからの部隊を配属して7000～1万5000人の部隊を編成する第3海兵遠征旅団指揮下の航空戦闘司令部です。
- ・演習が実戦に即した内容になっています。

(34) 12月16日付しんぶん赤旗（甲C第11号証の406）

- ・補正予算 兵器爆買い付け回し 「災害などに対応」が趣旨のはずが… 安倍政権，財政民主主義ゆがめる
- ・後年度負担は，毎年度の軍事費から「歳出化経費」という費目で返済に充てられていますが，この「軍事ローン」こそ，予算を圧迫しています。こうしたなかで安倍政権が「利用」し始めたのが補正予算です。次年度以降に支払うべき「歳出経費」を補正予算につけ回すことが常態化しています。補正予算は，自然災害など予期せぬ事情に緊急に対応するため編成するというのが財政法の本来的趣旨です。しかし，安倍政権の下で補正予算に盛り込まれた軍事費は，緊急性のない「歳出化経費」の割合が高くなっています。18年度補正予算では，最新鋭ス

テルス戦闘機 F35A の費用など「歳出化経費」が 7 割に達しました。18 年度軍事費の当初予算と補正予算の合計は 5 兆 6456 億円でした。当初予算の比較では前年度から 1.3% 増でしたが、当初予算と補正予算の合計で比較すると、5% 増と伸び率が高くなっています。19 年度も、当初予算と補正予算案を合計すると 5 兆 6861 億円となり、18 年度を上回ります。

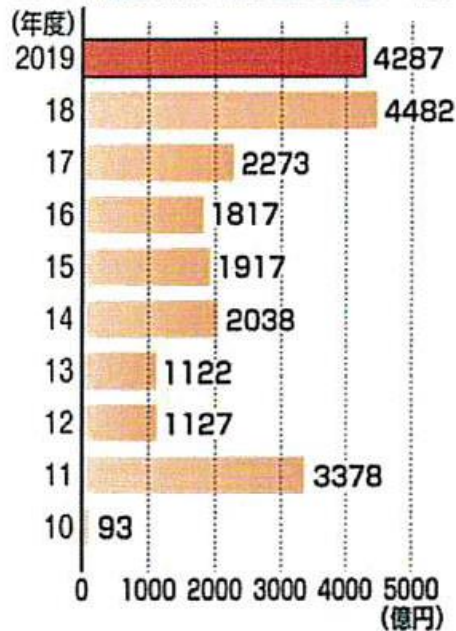
- ・当初予算を補正予算の合計が、軍事費の実態を表しています。当初予算に計上すべき経費を補正予算に潜り込ませることで、国会と国民の目をごまかす手法は、財政民主主義の規律をゆがめています。

(35) 12月18日付東京新聞（甲C第11号証の407）

- ・ <税を追う> 補正 9割「兵器ローン」返済 防衛費，米国製の輸入急増で
- ・ 政府が十三日に閣議決定した二〇一九年度の防衛省の補正予算案四千二百八十七億円のうち，ミサイルや戦闘機などの「兵器ローン」の返済（歳出化経費）が三千八百七億円で 89% を占めたことが分かった。F35 戦闘機など米国政府の「対外有償軍事援助（FMS）」を利用して輸入する米国製兵器の調達費は一千七百七十三億円（47%）とほぼ半分を占め，急拡大する米国製兵器の輸入が防衛費を押し上げていることが鮮明になった。
- ・ 二〇年度の当初予算で賄いきれない兵器ローンの返済の一部を補正予算で前倒し計上しており，来年一月からの国会では防衛費の全体像を矮小（わいしょう）化しているとの批判が強まるのは必至だ。ローン返済額の大きなものは，地对空ミサイル・パトリオット（PAC3）の改修費七百八十九億円，戦闘機 F35A の取得費六百五十二億円，イージス艦の戦闘システムの調達費三百九十三億円など。このうち F35A やイージス艦搭載品は FMS に基づき米国から輸入する。代金を分割で支払った後に納入される。米国製の空中給油・輸送機 KC46A の取得費百七十二億円も補正予算に盛り込まれた。防衛省の補正予算は東日本大震災があった一一年度（三千三百七十八億円）を除き，旧防衛庁から省に昇格した〇六～一〇年度まで一千億円を超えたことはなかった。それが第二次安倍政権発足後の一二年度から千億～二千二百億円台と増え，米国製兵器の導入が顕著になった一八年度と一九年度（要求額）は一気に四千億円を超えた。

防衛省の各年度の補正予算

2019年度は案。余剰金などを除いた額



(36) 12月21日付東京新聞 (甲C第11号証の408)

- ・防衛、止まらぬ米追従 不利なFMS調達 4700億円
- ・二〇二〇年度予算案の防衛費は、ステルス戦闘機F35や地上配備型迎撃システム「イージス・アショア」といった多額の米国製兵器の調達費がかさみ、六年連続で過去最大を更新して五兆三千百三十三億円となった。米国に有利な条件で兵器を購入する「対外有償軍事援助 (FMS)」には四千七百十三億円を充て、在日米軍駐留経費の日本側負担額 (思いやり予算) も十三年ぶりに二千億円を上回るなど、米国追従が色濃い内容となった。
- ・高額兵器大量購入が影響し、二〇年度時点のローン残高は過去最大五兆四千三百十億円に膨らむ。思いやり予算は二千五億円で、二千億円台は〇七年度以来。米軍普天間 (ふてんま) 飛行場 (沖縄県宜野湾 (ぎのわん) 市) の移設に伴う名護市辺野古 (へのこ) の新基地建設では、軟弱地盤がある海域での工事費の計上を見送る一方、埋め立て工事の経費に七百八十億円を盛り込み、土砂投入を進める。

(37) 12月21日付朝日新聞 (甲C第11号証の409)

- ・防衛予算また最高、5.3兆円 「バイ・アメリカン」に呼応続く

・ 2020年度当初予算案の防衛費は、前年度当初から1・1%増の5兆3133億円となり、6年連続で過去最高を更新した。今後5年間（19～23年度）の防衛費の伸び率を年1・1%とした昨年末の「中期防衛力整備計画」に沿った内容だが、トランプ米大統領の「バイ・アメリカン（米国製品を買おう）」に応じ、高額装備品の購入も続く。防衛費の増加は第2次安倍政権発足後、8年連続となる。米国からの導入手続きが進む陸上配備型迎撃ミサイルシステム「イージス・アショア」には、発射装置の取得に115億円、調査費に14億円を充てた。ただ、防衛省のずさんな調査報告などを受け、政府内で秋田市内への配備について見直し論が浮上。もう一方の配備適地とされる山口県でも地元了解が得られておらず「特定の配備地を前提としていない」（同省）とした上での計上となった。

(38) 12月23日付しんぶん赤旗（甲C第11号証の410）

・ 米軍天国 日本 19年度関係費7902億円 高止まり（※半分は条約上の義務ありません）さらに膨張の危険も

・ 米軍の特権を定めた日米地位協定24条では、日本側の米軍駐留経費負担を定めています。しかし、具体的に明記されているのは土地の賃料などに限られています。米軍関係経費のうち約5割にあたる3914億円（(1)在日米軍駐留経費＝思いやり予算1979億円(2)在日米軍再編経費1679億円(3)SACO経費256億円）は、地位協定上も支払う義務がありません。

・ 在日米軍関係経費は防衛省，総務省，厚労省，財務省が継続的に支出していますが、これ以外の省庁が負担する場合があります。福岡空港（福岡市）では滑走路増設に伴い、空港内の米軍専用区域の移設工事費を国土交通省が計上していることが分かりました。福岡空港は戦後、米軍が接收して米軍板付基地になりました。1972年4月に大部分が返還されましたが、倉庫1棟などが残っています。

・ これ以外にも、沖縄県伊江村での地下ダム建設に伴い、15年度、農林水産省の予算で在沖縄海兵隊基地を移転（総工費約24億円）。長崎県佐世保市では07年度、道路建設に伴い、国交省の「道路特定財源」約28億円で米海軍将校住宅が建設されています。隠された米軍向け支出は、さらに存在する可能性もあります。日本はまさに「米軍奉仕国家」です。

(39) 12月24日付しんぶん赤旗（甲C第11号証の411）

- ・空自次期戦闘機 経費総額数兆円の大軍拡
- ・航空自衛隊の F2 戦闘機(保有数約 90 機)の後継となる「次期戦闘機」について、防衛省は来年度予算案に開発費など関連経費約 280 億円を計上しました。F2 は 35 年ごろから退役が始まり、同省は開発期間を 15 年と見込んでいます。開発経費は総額約 1 兆 5000 億円、1 機当たり 200 億円を大きく超えるとみられています。維持費や運用経費を含めれば数兆円にもなり、途方もない軍拡につながります。
- ・ソ連崩壊 空自の主力戦闘機 F15 が「制空戦闘機」なのに対して、F2 は敵艦船や敵基地への攻撃・爆撃を想定。先行機の F1 支援戦闘機は対ソ戦略上の正面装備として 1977 年から 2006 年まで配備されました。しかし、ソ連崩壊を受け、後継機の必要性そのものが問われる事態となりました。国会でも 1 兆円を超える予算を投じての F2 導入は「無駄遣い」との批判が出ましたが、当時の政府は 2000 年から実戦配備を強行しました。
- ・絡む利害 F2 後継機をめぐるのは、政府や日米軍需産業の利害が絡み合い、開発の主導権争いが焦点になっていますが、それ以前の問題として、導入の是非そのものを議論することが求められます。

(40) 1 2 月 2 8 日付宮崎日日新聞 (甲 C 第 1 1 号証の 4 1 2)

- ・海自艦 中東へ 2 月出航 派遣 1 年、哨戒機も活用 閣議決定
- ・政府は 27 日の閣議で、海上自衛隊の中東派遣を決定した。護衛艦一隻は来年 2 月上旬に出航アフリカ・ソマリア沖アデン湾で海賊対処活動に当たる P3C 哨戒機も活用する。派遣期間は 1 年とし、延長も可能。防衛相の命令だけで実施できる防衛省設置法の「調査・研究」に基づく初の海外への長期派遣で、政府の独断により自衛隊の海外活動が歯止めなく広がるとの懸念は拭えない。来年 1 月召集の通常国会でも論点となるのは確実だ。河野太郎防衛相は自衛隊に準備を指示した。
- ・護衛艦は海自横須賀基地(神奈川県)を拠点とする「たかなみ」。約 4 週間の訓練を経て現地へ向かう。補給拠点は、アラビア半島南東端のオマーンの港を想定する。哨戒機による情報収集は来年 1 月 11 日に出国予定の P3C が担い、同月中に活動を開始する予定だ。派遣規模は計 260 人程度となる。
- ・集めた情報は米国などと共有。バーレーンの米軍司令部に自衛隊連絡官を派遣する。活動海域はオマーン湾やアラビア海北部、バベルマンデブ海峡東側の公海に限定。
- ・海上警備行動の際、国際法の解釈に基づき、武器を使用して保護する

のは日本籍船だけとなる。

(41) 12月28日付宮崎日日新聞（甲C第11号証の413）

- ・海自派遣の中東活動区域 攻撃多発 海路の難所
- ・日本政府が中東に派遣する海上自衛隊の活動区域は、ホルムズ海峡の外側のオマーン湾や、バベルマンデブ海峡の東側などだ。海路の要衝で「チョークポイント(難所)」と呼ばれる両海峡周辺では船舶攻撃などがたびたび発生している。サウジアラビアやイランなど異なる立場の産油国も、世界有数の石油消費国である日本の派遣に理解を示しているようだ。
- ・「無責任」隊員リスク懸念 海上自衛隊の中東派遣の目的は「情報収集態勢の強化」だが、派遣先の海域は複数の勢力が入り乱れているとされ、海自内では「襲撃に巻き込まれるリスクはある」との懸念が残る。政府が根拠とする防衛省設置法の「調査・研究」は、武器使用の可能性が低いことを前提としており、危険な船が接近しても強制措置は取れない。隊員からは「手足を縛って生かされるようなもので無責任だ」との批判も上がる。
- ・海自幹部は「状況は混沌としており、何が起こるか分からない」と指摘する。「情報収集が目的でも、日本が護衛艦という軍艦を出すことに変わりはない。地域の緊張が高まる恐れはある」と警戒を強める。不測の事態が起これば、武器使用が可能な海上警備行動が発令され、状況に応じて日本籍船を保護する。元海将は「調査・研究で行かせて船舶の護衛をやらせるのは、強引な法解釈ではないか」と疑問を呈した。
- ・「拡大解釈」批判免れず 政府が中東への海上自衛隊派遣を閣議決定した。遠く離れた海外で自衛隊員による武器使用の可能性があるにもかかわらず、法的根拠を防衛省設置法の「調査・研究」としたのは、拡大解釈との批判を免れない。重要政策決定に至る国会審議も不十分で、政権対応に拙速さが目立つ。調査・研究の規定は条文が曖昧で、国会関与の義務がない。霞が関では「使い勝手がいい」とされ、北朝鮮のミサイル発射や中国公船による領海侵入に対する自衛隊の警備監視活動の根拠となっている。ただ、日本近海が前提で、海外派遣には慎重に適用されてきた。2001年9月の米中枢同時テロに海自船をインド洋に派遣した際、一時的に調査・研究を根拠としたが、直ちに時限的な特別措置法に基づく活動に切り替えた。イラク派遣の際も特措法が整備された。政府は今回、自衛隊海外派遣が野放図に広がるのを懸念する公明党の要求を受け、閣議決定と国会報告を義務付けた。だが議論

を欠いた追認となれば，歯止め効果は期待薄だ。新たな法整備を棚上げした対応は，米国の意向を踏まえて「派遣ありき」で結論を急いだ印象が拭えない。

②基地周辺事故や騒音被害による周辺住民の危険

(1) 8月2日付毎日新聞（甲C第11号証の414）

- ・ F 3 5 墜落 訓練再開 「夜間飛行，慎重に進めて」 市民ら安全性に懸念 / 青森
- ・ 航空自衛隊三沢基地（三沢市）所属の最新鋭ステルス戦闘機 F 3 5 A が墜落した事故で，空自は1日午後，中止していた飛行訓練を再開した。飛行再開は4月9日に墜落して以来，約4カ月ぶり。これまでに三村申吾知事や同市の小桧山吉紀市長は飛行再開を容認する意向を示しているが，市民からは安全性に懸念を示す声も上がった。
- ・ 飛行再開を受け，小桧山市長は「事故が二度と繰り返されないように機体の整備点検，隊員の教育・訓練など飛行の安全管理に万全を期してほしい」とのコメントを出した。三沢基地周辺町内連合会の黒田進二会長も「やむを得ないが，夜間飛行は特に慎重に進めてほしい。安全な飛行には訓練が必要だ」と訴えた。一方で，防衛省が墜落の原因について「空間認識失調の可能性が高い」としたことには「割り切れない感じで一抹の不安が残る」とも述べた。同市の無職女性（80）は「一度墜落したので大丈夫だろうかという不安はある。三沢に住んでいれば誰もが抱えている不安だと思う」と語った。

(2) 8月6日付毎日新聞（甲C第11号証の415）

- ・ 低空飛行 米軍機？ 那賀・海陽2町長が県へ要望書 「測定装置増設を」 / 徳島
- ・ 県南部で米軍機とみられる機体が低空飛行を繰り返しているとして，那賀町の坂口博文，海陽町の三浦茂貴両町長は5日，県庁に飯泉嘉門知事を訪ね，騒音測定器設置などからなる要望書を提出した。飯泉知事は設置について前向きな姿勢を示したうえで，低空飛行については「住民が不安を覚えることのないよう，県としてしっかりと国に要望したい」と応えた。
- ・ 要望書では，「公共施設や市街地で目撃され，住民はごう音で安寧な生活が脅かされ，強い不安感を募らせる状況が生じている」と指摘。（米軍の低空飛行訓練ルートである）「オレンジルート」上に位置する地域に騒音測定装置を増設すること▽県に寄せられた米軍機が目撃情報に関係自治体と住民にホームページなどで広く提供すること—を求めている。両町長は地図を広げながら，飯泉知事に実情を訴えた。
- ・ 県によると，先月末までに，県南では米軍機とみられる低空飛行は計

18日間目撃されており、すでに昨年1年間の19日間に迫っている。

(3) 8月7日付朝日新聞（甲C第11号証の416）

- ・佐賀) オスプレイ騒音影響調査 コハダの群, 海に沈む
- ・佐賀空港（佐賀市）への陸上自衛隊オスプレイ配備計画に絡み, 九州防衛局は6日, 佐賀県有明海漁協大浦支所（太良町）で, 有明海のコハダ漁への騒音影響調査の中間報告をした。ほぼ全ての事例でコハダの群れは海中に沈むことが分かり, 漁師からは「漁にならない」との声が上がった。
- ・説明会は非公開。九州防衛局によると, 空港南側と福岡県大牟田市沖で5～6月の計6日間, 調査した。オスプレイと同程度の騒音を出す大型輸送ヘリCH47を, 見つけた群れから高さ300メートルと500メートル上空で飛ばし, 船上から目で見たりビデオを撮影したりして調べた。その結果, 群れは45例中44例がヘリ通過時に海中に沈んだ。うち2例が1分30秒～2分30秒後, 25例は約10～30秒後, 17例は約30秒～1分後に再び浮かび上がったとしている。
- ・説明を受けた投網業者会の寺田豊会長（49）は「もう一度浮かんできても, どこに浮いてくるか分からないから漁にならない。音に敏感な漁であることが国に分かってもらえたと思う。何らかの影響があることを国も認めざるを得ないのでは」と話した。

(4) 8月11日付しんぶん赤旗（甲C第11号証の417）

- ・小学校上空, オスプレイ 神奈川の厚木基地周辺飛行
- ・神奈川県米海軍厚木基地（綾瀬, 大和両市）に飛来したオスプレイ1機が7日, 同基地周辺にある相模原市の住宅地などの人口密集地を飛行し, 小学校上空も飛行していたことが分かりました。オスプレイを目視で確認した大和市は, 目視の数分後に南関東防衛局から連絡があり, 機種や目的が分からないオスプレイ1機が, 同基地に午後4時13分に着陸し, 同15分に離陸したと説明を受けたと述べました。「爆音をなくし, 米空母の母港に反対する厚木基地周辺住民の会」代表委員の河野幸司さんは, 相模原市南区の相模台小学校上空を通過するオスプレイを目撃したと述べ, 「横須賀基地のCV22オスプレイの展示に続き, 厚木基地での離着陸訓練が行われました。また, 小学校上空での人口密集地上空での飛行も行っています。本当に許せません」と話しました。

(5) 8月14日付東京新聞（甲C第11号証の418）

- ・ オスプレイ 住宅地へ銃口 昨夏から頻発 住民不安
- ・ 米軍横田基地（東京都福生市など）に配備されている垂直離着陸輸送機C V 2 2オスプレイが、離陸時や周辺の住宅地上空を飛行中、機体後部のデッキを開け、機関銃の銃口を下に向けているケースが頻繁に起きている。地元の市民団体が確認した。米軍側は弾薬を装備しておらず安全に問題はないと強調するが、基地周辺は住宅密集地で、住民からは不安の声が上がる。
- ・ 横田基地を監視している市民団体「羽村平和委員会」によると、二〇一八年六月二十九日～今年七月十一日の計三十三日間、延べ四十機が基地周辺の住宅地の上空で、後部デッキから細長い機関銃の銃口を斜め下に向けて飛行していたという。銃口を出したままの飛行は、今月に入ってからも確認している。
- ・ 今年、七月以降、増えているという。
- ・ 米軍資料の分析を続け、オスプレイに詳しい地元の研究者小柴康男さん（73）は「間違いなく銃口」と指摘。オスプレイの後部デッキには機関銃一基が装備されており、銃口を出して基地から飛び立つのは、特殊部隊の通常訓練と指摘する。「敵地上空の飛行を想定している」とみている。市民団体「横田基地の撤去を求める西多摩の会」代表の高橋美枝子さん（77）＝羽村市＝は「住宅地に銃口を向けて、どこに狙いを定めているのか。とんでもないことが行われているのではないか」と憤る。
- ・ この問題は五月二十日の参院決算委員会で野党議員が取り上げたが、岩屋毅防衛相は「C V 2 2の飛行運用の詳細について把握していない」とし、「米国側に安全面への最大限の配慮を求めている」と答弁していた。
- ・ 対地攻撃想定 of 訓練 <軍事評論家の前田哲男さんの話> 特殊部隊を輸送するC V 2 2は対地攻撃の能力を備えており、それを想定した訓練だろう。日本政府が異議も申し立てず、配備を認めたこと自体が問題。外務省と防衛省の責任は重大だ。



(6) 8月14日付東京新聞（甲C第11号証の419）

基地外事故 米優先なお 沖縄国際大 米軍ヘリ墜落15年

- ・米軍普天間（ふてんま）飛行場（沖縄県宜野湾（ぎのわん）市）に隣接する沖縄国際大学に米軍の大型ヘリコプターが墜落，炎上した事故から十三日で十五年が過ぎた。住宅密集地にある「世界一危険な飛行場」は，日本政府が約束した今年二月の運用停止期限を過ぎても使われ続け，閉鎖の見通しも立たない。事故が米軍基地外で起きた際，日本側の現場立ち入りが規制される米軍最優先の実態も，あの時のままだ。
- ・「政府は沖縄県の基地負担軽減を幾度となく約束する。だが普天間の状況は改善されるどころか，欠陥が指摘される。（米軍輸送機）オスプレイや老朽化したヘリが飛行し，危険性は増大するばかりだ」。沖国大の前津栄健学長は13日にヘリ墜落現場で開かれた集いで政府に不満をぶつけ，普天間飛行場の即時閉鎖を日米両政府に強く求めた。
- ・続いて学生らが平和への思いを語っている最中に，米軍機とみられるごう音が響き，参加者が一斉に空を見上げた。県によると，米軍機の事故は1972年の本土復帰後から2018年末までの間に786件発生し，内50件ほどが墜落事故だ。県民は今も，不安と隣り合わせの生活を余儀なくされている。
- ・沖国大での2004年の事故発生直後，米兵らは普天間飛行場のフェンスを乗り越えて学内になだれ込んだ教職員らを追い出して大学を占領し，一般道にも規制線を張った。日本の主権は骨抜き状態となった。消防隊員はヘリの消火活動に当たった。県消防学校の校長を務めた山内正さん（65）は当時を振り返る。「隊員が米兵に危険物資があるかを尋ねても『ノーコメント』。後で放射性物質が含まれていたことが分か

り憤りを覚えた」。鎮火後は現場から排除され、火災原因や損害の調査も拒まれた。県警も同じだった。急行した捜査員は遠ざけられ、航空危険行為処罰法違反容疑で現場検証の令状を取っても立ち入りを拒否された。操縦士やヘリの整備士の事情聴取も不許可。プライバシー保護を理由に誰が関わったかを明かされない。氏名不詳のまま書類送検し、那覇地検で不起訴処分となった。

- ・日米両政府は今年7月、ガイドラインを改定。
- ・日米地位協定に詳しい山本章子・琉球大学専任講師は「新ガイドラインでも、内周規制線への立ち入りには米軍の同意は必要で、過去一度も得られたことはない」と実効性に疑問を投げかける。「日米両政府が1960年に日米地位協定を結んだ時、米軍の財産の捜査や差し押さえ、検証をする権利を日本の当局が行使しないことを盛り込んだ協定の合意議事録も作られた。合意議事録がある限り、状況は変わらない」。



2004年8月13日当時の米軍ヘリ墜落現場。壁が黒くすすけた建物の手前にヘリの残骸が見える

(7) 8月16日付毎日新聞（甲C第11号証の420）

- ・終戦の日「自由に遊べる平和な空を」 屋根にヘリ部品落下、宜野湾の保育園・神谷園長が現状を報告 中央区で集い／福岡

- ・終戦の日の15日、中央区舞鶴で「平和を建設する集い」が開かれた。2017年12月に屋根に米軍機の部品が落ちているのが見つかった沖縄県宜野湾市の緑ヶ丘保育園の神谷武宏園長（57）が、園上空を米軍機が飛び続ける現状を映像を交えて報告し、「平和な空の下で子どもが自由に遊べるよう、皆さんと一緒に勝ち取っていきたい」と訴えた。
- ・1964年に開園した園は、米軍普天間飛行場から約300メートルの距離にある。17年12月7日午前、職員が「プロペラが落ちてきたと思った」という衝撃があり、トタン屋根の上で大型ヘリコプターCH53の部品が見つかった。近くの公民館の監視カメラと集音器には、ヘリの姿や「ガシャン」という音が記録されていたが、米軍はCH53の部品と認めたものの、飛行中の落下は否定したままだ。
- ・園での部品発見以降も沖縄や周辺では米軍機の部品落下、不時着や墜落事故が相次いだ。神谷さんは保護者らとともに嘆願書や署名を集めて、国などに事故原因究明や園上空の飛行禁止などを求めているが事態は改善されず、現在も米軍機は飛行や旋回を続けているという。神谷さんは「沖縄はいまだに占領地と思えるのが実態で、憲法の定める人権や命の保障が薄っぺらく感じる。沖縄だけの問題でなく、日本の問題とならなければいけない」と力を込めた。

(8) 8月20日付しんぶん赤旗（甲C第11号証の421）

- ・「沖縄軽減」まやかし 米基地 外来機急増 普天間4倍 17→18年度
- ・沖縄県の米海兵隊普天間基地（宜野湾市）と米空軍嘉手納基地（嘉手納町，北谷町，沖縄市）への外来機の飛来が激化しています。米軍の自由勝手な運用が激しさを増し、安倍政権が繰り返す「沖縄の負担軽減」がまやかしであることが浮き彫りになっています。
- ・防衛省沖縄防衛局の調査（2017年4月～19年6月）によると、普天間基地への外来機の離着陸回数は17年度415回から、18年度は1756回と、4倍に急増しました。19年4～6月でも、引き続き高い水準で推移しています。
- ・その背景としてあるのは、逆に本土から普天間への飛来が急増していることです。「沖縄の負担軽減」を口実に普天間から米海兵隊岩国基地（山口県岩国市）に移駐したKC130空中給油機の普天間への飛来が、18年度から再び急増。F35Bステルス戦闘機なども目立っています。これらの結果、宜野湾市への騒音などの苦情件数は、18年

- 度で前年度比1・5倍にもなっています。
- ・嘉手納基地への外来機の飛来は、17年度2万281回、18年度1万4358回。全機種の新着陸回数は、17年度5万8066回から18年度4万9509回と減少しています。
 - ・しかしこの間、岩国からF35Bステルス戦闘機やFA18戦闘攻撃機、韓国烏山（オサン）基地からU2偵察機など、外来機が恒常的に飛来。総新着陸回数に占める外来機の割合は17年度35%、18年度30%と高い割合で推移しています。
 - ・嘉手納基地への外来機は、MV22オスプレイが17年8月を除き毎月飛来。特殊作戦機CV22オスプレイも18年6月に8回、19年2月に20回新着陸しています。核実験の際に大気や粒子性物質の収集を行うWC135は17年4、5月、9～11月に飛来しています。
 - ・特徴的なのは、RC135電子偵察機の半常駐化です。同機は、弾道ミサイルに関するデータの収集と分析を行うことができる複合情報収集任務機で、北朝鮮でミサイル発射の兆候があるたびに極東に派遣され、情報収集を行っています。
 - ・相次ぐ外来機の飛来に伴う爆音被害の拡大に対して、嘉手納町議会は19年2月に「嘉手納基地における訓練激化に抗議する決議・意見書」を可決。「これまで国外及び県外に訓練移転されたにもかかわらず、移転期間中も外来機が長期にわたり訓練が実施され、目に見える効果が表れていない状況にある」と指摘しています。

(9) 8月21日付毎日新聞（甲C第11号証の422）

- ・佐賀陸自ヘリ事故、原因断定せず二つ併記 防衛省、県などに説明
- ・佐賀県神埼市で昨年2月、陸上自衛隊のAH64D戦闘ヘリコプターが民家に墜落し隊員2人が死亡、住民の女兒が軽傷を負った事故で、防衛省は21日、事故調査結果の報告案を県などの関係自治体に説明した。事故につながったとされるボルトの破断原因を断定するには至らず、「さび止め剤の劣化」と「元々ボルトに亀裂があった」という二つの原因を併記し、近く最終的な調査結果と再発防止策をまとめる方針。
- ・事故は昨年2月5日に発生。民家と小屋計3棟が焼け、搭乗していた隊員2人が死亡、民家にいた小学生の女兒も巻き込まれた。



(10) 8月23日付毎日新聞（甲C第11号証の423）

- ・迫撃砲誤落下 原因、隊員の合図を誤認 陸自 / 静岡
- ・陸上自衛隊は21日、第1空挺団（千葉県船橋市）が東富士演習場で6月、訓練中に空自の輸送機から場外に迫撃砲が落下したのは、物資投下を指示する陸自隊員が、空自隊員からの合図を取り違えたのが原因だったと発表した。投下2分前を示す手信号を1分前と誤認。本来必要な飛行位置の確認も怠り、風にあおられた結果、迫撃砲は落下した。
- ・陸自によると、落下した迫撃砲は、砲身や弾薬ケースなどが箱に入っており、重さは約120キロあった。指示役の隊員は誤認したため、決められた手順より早めに投下準備をほかの3人の隊員に指示。3人は箱を持ち上げ、一部が輸送機の外に出た状態になった。さらに風のため持っていられなくなり、落下した。

(11) 8月24日付東京新聞（甲C第11号証の424）

- ・宮古島弾薬庫 10月着工 島外撤去の砲弾再搬入へ 防衛省
- ・沖縄県宮古島への陸上自衛隊ミサイル部隊の配備計画をめぐり、防衛省が10月から、島内で迫撃砲弾や中距離多目的誘導弾などを保有する弾薬庫の建設に着手する方針であることが、関係者の取材で分かった。陸自宮古島駐屯地から約15キロ離れた採石場に用地を取得し、施設が完成次第、地元の反発で島外に搬出していた迫撃砲弾などを改めて持ち込む見通し。

(12) 8月24日付毎日新聞（甲C第11号証の425）

- ・米軍オスプレイ午前0時前に飛行 4日連続の深夜、騒音97デシベル

- ・米軍普天間飛行場で輸送機 MV22 オスプレイが 21, 22 の両日, 日付の変わる午前 0 時前に着陸し, 県と宜野湾市の騒音測定調査で, 上大謝名公民館で 21 日午後 11 時 51 分に最大 97・9 デシベルの騒音を発生させた。米軍機の午前 0 時までの飛行は 4 日連続。市の基地被害 110 番には市民から「うるさい」などの苦情が寄せられた。
- ・航空機騒音規制措置（騒音防止協定）では午後 10 時から翌日午前 6 時は, 飛行や地上の活動を制限している。

2019年8月24日



騒音を響かせながら米軍普天間飛行場に着陸する輸送機MV22オスプレイ = 22日午後10時52分ごろ、宜野湾市

(13) 8月30日付朝日新聞（甲C第11号証の426）

- ・米軍ヘリの窓落下 沖縄沖, 17年事故と同型機
- ・米軍普天間飛行場（沖縄県宜野湾市）所属の大型ヘリCH53Eの窓が27日午後5時半ごろ, 沖縄県東海岸沖約8キロに落下した。沖縄防衛局が29日, 取材に明らかにした。防衛局によると, 窓はプラス

チック製で、重さ約1キロ。一辺の長さが約58センチと約47センチ。被害の情報は把握していないという。CH53Eは2017年12月に宜野湾市の普天間第二小学校の校庭に重さ約8キロの窓を落とす事故を起こしたヘリと同型機。米側から直後には連絡がなく、防衛局によると28日夜に防衛省から米大使館情報として第一報を受け、米側に事実確認をしたという。

(14) 9月5日付朝日新聞（甲C第11号証の427）

- ・長野）5月の米軍機、佐久市街地を300m以下で飛行
- ・米軍のC130大型輸送機2機が5月30日に長野県佐久地方を低空飛行した問題をめぐり、共産党佐久市議団などの調査チームが4日、動画の解析から飛行高度は215～290メートルだったと発表した。住宅密集地での300メートル以下の飛行は日米合意に反するとして、防衛省などを通じて再発防止を求める方針だ。同市議団は、米軍の低空飛行を追跡している市民団体・低空飛行解析センター（岡山県倉敷市）と測量会社に現地での測量と解析を依頼。
- ・1999年の日米合同委員会の合意で、在日米軍の飛行には日本の航空法などと同じ最低高度基準が適用される。同法施行規則は、人口密集地では周辺の建造物の上端から300メートル、人家のない地域では150メートルを最低高度と定めている。調査チームは「2機の飛行コースには人口の密集する佐久市街地もあり、日米合意に違反することは明らか」と結論づけている。

(15) 9月11日付毎日新聞（甲C第11号証の428）

- ・F35の夜間訓練再開へ 17日以降に 空自、県・三沢市に伝達
- ・航空自衛隊三沢基地（三沢市）の久保田隆裕司令は10日、三沢市役所に小檜山吉紀市長を訪ね、最新鋭ステルス戦闘機F35Aの墜落事故を受けて中止していた同型機の夜間訓練を17日以降に再開すると伝えた。面会後に久保田司令が明らかにした。
- ・事故は4月9日夜に発生。空自は地元自治体や県の理解を得て8月1日に日中の飛行を再開したが、事故があった夜間は訓練を自粛していた。

(16) 9月16日付毎日新聞（甲C第11号証の429）

- ・沖縄基地周辺、水質汚染 有害物質、米基準の28倍 米軍、立ち入り調査認めず

- 沖縄県にある米軍基地周辺の水源から発がん性が疑われる化学物質のPFOS, PFOAが高濃度で検出されている。県は基地が汚染源である可能性が高いとみているものの、米軍は立ち入り調査に応じず、原因は特定されていない。環境問題への対応に欠かせない情報が米軍からもたらされず、県は米国の情報公開制度を使って有害物質が漏出した事故などを把握している。
- 米国環境保護局は2016年に飲料水の生涯健康勧告値（1日2リットルを70年間飲み続けても健康への影響はないとされる値）をPFOSとPFOAの合計で1リットルあたり70ナノグラムまでとしている。沖縄県の調査では15年に米軍嘉手納基地（嘉手納町など）内を通る大工廻（だくじゃく）川で1リットルあたり最大1379ナノグラムのPFOS, PFOAを検出。さらに基地周辺の河川から取水して水道水を供給する北谷（ちゃたん）浄水場でも最大120ナノグラムを検出した。
- 米軍普天間飛行場（宜野湾市）周辺の水源でも高濃度の数値が確認されている。昨年夏の調査では普天間飛行場周辺の16地点中6地点で米国の勧告値を上回り、最も高かった湧き水「チュンナガー」は勧告値の約28倍にあたる2000ナノグラムを検出した。沖縄県は基地が汚染源である可能性が高いとみて米軍に基地内の立ち入り調査を求めているが、実現していない。
- 沖縄の人たちが代々親しみ、利用してきた水源からも高濃度のPFOS, PFOAが検出されている。米軍普天間飛行場から国道を隔てた下流側にある湧き水「メンダカリヒーガー」（宜野湾市大山）を取材した。普天間飛行場周辺は水を通しやすい琉球石灰岩の台地になっている。
- メンダカリヒーガーからは昨年夏の県調査で1リットルあたり650ナノグラム、今年1月に770ナノグラムのPFOS, PFOAが検出された。県は湧き水を直接飲まないよう住民に呼びかけている。戦前、湧き水は生活用水として使われた。干ばつでも枯れることがなく、住民は「産川（ウブガー）」と呼んで大切にしていた。お産の時はこの水を産湯として使い、生まれた子の頭に水をかけて元気に育つように祈願したという。湧き水を中心に集落が発展し、一帯は豊かな農村地帯となった。
- 沖縄県は米国の情報公開制度を規定した情報自由法（FOIA）を使って米軍基地から有害物質が漏出した事故などの情報を米国政府に開示請求している。主に市民団体や報道機関が用いる手法だが、正面か

らの要請だけでは米軍から十分な情報を得られない苦しい実情が背景にある。

- ・米軍が日本国内の有害物質の管理方法などを定めた日本環境管理基準（JEGS）のリストにはPFOSも含まれている。日米両政府は1997年に「在日米軍の事件・事故発生時における通報手続き」に合意。そこでは「危険物、有害物、放射性物質の誤使用、廃棄、流出または漏出の結果として実質的汚染が生ずる相当な蓋然（がいぜん）性」がある事案を通報対象としているが、県などが必要性を認める事案でも通報がない。
- ・沖縄県担当者は「地域住民への影響が懸念される事故でも、通報するかは米軍の判断次第だ。住民の不安を払拭（ふっしょく）するためには、米軍任せにはできない。情報公開請求するのはそれだけ切迫しているということ」と強調する。
- ・宜野湾市は09年に市内の米軍施設におけるアスベスト（石綿）の管理について開示請求を行った。当時市長だった伊波洋一参院議員は「日本政府も米軍の行動には暗黙の了解で口を出さない。住民を守るために自治体が基地内部の情報を探らざるを得なくなっている」と話す。

(17) 9月18日付朝日新聞（甲C第11号証の430）

- ・「老朽化」米軍ヘリ、トラブル続出 窓落下，原因明かさず
- ・米軍普天間飛行場（沖縄県宜野湾市）に配備されている米海兵隊の大型輸送ヘリCH53Eが今夏，重さ約1キロの窓を落としたが，落下原因が明らかにされないまま飛行が再開された。CH53Eはトラブルが絶えず，米国のシンクタンクが「老朽化」を懸念する機種は，いまま各地の上空を飛んでいる。
- ・CH53Eの窓は8月27日，沖縄東海岸沖の8キロに落下した。ただ，米軍は今も正確な場所を明らかにしていない。窓落下事故を受け，沖縄県は米軍に抗議し，原因究明と同型機の飛行停止を求めた。一方，日本政府は「米側から『飛行前に点検を徹底し，安全を確認したうえで運用する』との説明を受けた」として飛行停止までは求めなかった。普天間飛行場に配備された同型機は今年7日，飛行を再開した。
- ・CH53Eは窓落下の2カ月前には，宜野湾市に隣接する浦添市の中学校のテニスコートにゴム片を落とした。
- ・米国内でも2018年4月，カリフォルニア州南部で墜落し，搭乗員4人全員が死亡。その年の9月には長崎県の対馬空港に2機が緊急着陸した。米海兵隊がCH53Eの運用を始めたのは1981年。イラ

クやアフガニスタンの戦闘でも使われ、すでに38年がたつ機体もある。米国内からは機体の老朽化を懸念する声が出ている。保守系シンクタンク「ヘリテージ財団」は昨年10月、米軍の能力を評価した報告書を公表。CH53Eについて、老朽化による機体の消耗に触れ、全143機のうち飛行可能なのは37%に過ぎないと指摘した。

- ・宜野湾市によると、14年時点で普天間飛行場に12機が常駐している。

(18) 9月20日付毎日新聞（甲C第11号証の431）

- ・陸自照明弾が場外の畑に落下 滋賀の演習場、昨年11月に続き
- ・防衛省近畿中部防衛局は20日、滋賀県高島市の陸上自衛隊饗庭野（あいばの）演習場で発射した赤外線照明弾1個が演習場外にそれ、約1キロ離れた畑に落下したと発表した。照明弾は直径約1メートルのナイロン製パラシュートにつるされており、残骸（重さ約600グラム）が風に流されたとみられる。けが人は確認されていない。
- ・同演習場では昨年11月、迫撃砲弾の発射訓練中に1発が演習場外に着弾し、乗用車が破損する事故があった。福井正明市長は謝罪に訪れた島真哉・同防衛局長らに「再びこうしたことが起き、訓練の安全管理に疑念を抱かざるを得ない」と抗議した。



滋賀県高島市の畑に落下した照明弾のパラシュートと発光させる燃焼物が入っていた容器（左）＝滋賀県高島市で2019年9月19日、近畿中部防衛局提供



陸上自衛隊饗庭野演習場外に落下した照明弾のパラシュート。ひもの先の缶状の物に発光する燃焼物が入っていた=滋賀県高島市の陸上自衛隊今津駐屯地で2019年9月20日午後3時40分、塚原和俊撮影

(19) 9月26日付毎日新聞（甲C第11号証の432）

- ・ オスプレイ計画 木更津の漁業補償困難 駐屯地内着陸料なし 防衛省／千葉
- ・ 陸上自衛隊の垂直離着陸輸送機オスプレイを陸自木更津駐屯地に暫定配備する計画を巡り，漁業補償を求めた木更津市内の6漁協に対し，防衛省が補償は困難と回答していたことが25日，同市が明らかにした住民説明会報告書で分かった。同省は本格配備を予定している佐賀県に対し，佐賀空港への着陸料の名目で100億円を支出し，同県はこれを漁業振興基金に充てるとしており，同市の漁協関係者が反発している。
- ・ 報告書によると，漁協側は収益の柱の一つである潮干狩りに訪れる年間6万人の観光客収入が，オスプレイの暫定配備によって激減する可

能性があり、関係者には死活問題であるとして、営業補償の可否など補償問題について同省にただした。これに対し、同省は、佐賀県に対して着陸料として20年間で計100億円を支払う根拠として、佐賀空港は県営空港であり、県は同空港関連施設の建設費200億円を支出している。自衛隊機が同空港を使用するに当たり、着陸料として県にその半分の100億円を支払うことが応分の負担として適切であると判断したと説明した。陸自木更津駐屯地は国有財産であり、着陸料は発生しないという説明を繰り返した。

(20) 10月1日付毎日新聞（甲C第11号証の433）

- ・海自鹿屋で事故 整備の隊員死亡 / 鹿児島
- ・海上自衛隊鹿屋航空基地（鹿児島県鹿屋市）の第7格納庫で30日、P3C哨戒機の点検整備中に何らかの原因でエンジンが落下し、作業していた第1整備補給隊所属の40歳代の1曹にプロペラが直撃した。隊員は間もなく死亡が確認された。

(21) 10月4日付毎日新聞（甲C第11号証の434）

- ・陸上イージス「ブースター、住宅地に」SLBMで知事指摘 / 秋田
- ・秋田市の陸上自衛隊新屋演習場への「イージス・アショア」（陸上イージス）配備計画を巡り、佐竹敬久知事は3日、北朝鮮が潜水艦発射弾道ミサイル（SLBM）を発射可能な潜水艦を太平洋で運用した場合、同演習場から迎撃ミサイルを発射すると途中で切り離されたブースターが住宅地に落下する可能性があるとは指摘した。
- ・佐竹知事は北朝鮮の潜水艦が太平洋側へ回る可能性に触れ、「太平洋側から（弾道ミサイルを）撃ってくるという想定もあり得る。そうすると、ブースターが（日本）海上でなくて陸上に落ちる」と発言。防衛省側は5月、住宅地と垂直発射装置の距離を700メートル離すとしたが、「人家のあるところにブースターが落ちるという前提での基地は、世界中でもないと思う。いくら狭くてもそれは常識外」と述べた。また、これまでの同省の説明については、当初レーダーは日本海側に照射されると理解したとした上で、「今も（迎撃ミサイルを住宅地がある）内側に撃つとは言っていないが、（レーダーで）追尾はするとは言っている。途中から防衛省が変わってきた」と指摘した。

(22) 10月6日付毎日新聞（甲C第11号証の435）

- ・陸自照明弾、風に流され落下か 防衛省、高島市長に調査報告書

・陸上自衛隊饗庭野（あいばの）演習場（高島市）で先月18日、発射した赤外線照明弾1個が演習場外の畑に落下した事故で、防衛省近畿中部防衛局の島真哉局長は5日、高島市役所を訪れ「風に流されて場外に落下したとみられる」とする調査報告書を福井正明市長に提出した。当時は照明弾の性能確認試験中で、報告書は「安全対策が確立するまで、同演習場で試験はしない」としている。照明弾は直径約1メートルのパラシュートにつるされている。報告書によると、試験では訓練より約1・7倍高く発射するため風の影響を受けやすいが、訓練では演習場外に飛ぶ恐れはないとした。

(23) 10月18日付毎日新聞（甲C第11号証の436）

・戦闘機の制動傘落下 萩沖海上 操作ミスで開いたまま 空自築城
・航空自衛隊築城基地（築上町など）は17日、同基地所属のF2戦闘機が同日正午ごろ、機体後尾に装着していたドラッグシュート（制動傘）を操作ミスで山口県萩市見島の北西約20キロの海上に落下させたと発表した。被害の連絡はないという。同基地によると、ドラッグシュートは着陸距離を短縮するためのパラシュートで、開傘時は全長約20メートル、幅約7メートル、重さ約23キロ。飛行訓練中にパイロットが誤ってスイッチを操作し、開いたまま落下していくのを確認したとしている。

(24) 10月21日付毎日新聞（甲C第11号証の437）

・嘉手納の米軍機、3.6キロの部品落とす 被害確認されず 基地内で発見か
・防衛省沖縄防衛局は21日、沖縄県の米軍嘉手納基地（嘉手納町など）で18日に米空軍の特殊作戦機MC130Jの主脚の部品がなくなっていたと明らかにした。離着陸時に落下したとみられるが、落下による被害は確認されていない。部品はその後見つかった。防衛局などによると、18日早朝の機体の点検で、トルク管と呼ばれる部品（縦約90センチ、横約7・5センチ、重さ約3・6キロ）がなくなっていた。米軍は部品の発見場所を「米軍管理の飛行場内」としているが、嘉手納基地内とみられる。
・沖縄では8月27日に米軍普天間飛行場（宜野湾市）所属の米海兵隊大型ヘリコプターCH53Eから窓が海上に落下するなど、米軍機によるトラブルが頻発している。

(25) 10月22日付毎日新聞（甲C第11号証の438）

- ・陸上イージス「低弾道対応できず」知事，有効性を疑問視／秋田
- ・秋田市の陸上自衛隊新屋演習場への陸上配備型迎撃ミサイルシステム「イージス・アショア」（陸上イージス）配備計画を巡り，佐竹敬久知事は21日，北朝鮮が発射実験を始めたとみられる最高高度の低い弾道ミサイルには「対応できない」と指摘し，陸上イージスの有効性を疑問視していることを明らかにした。定例記者会見での答弁。

(26) 10月22日付毎日新聞（甲C第11号証の439）

- ・普天間離着陸，前年2・6倍の1142回 市民負担増す／沖縄
- ・【宜野湾】沖縄防衛局の目視調査によると，航空機が9月に宜野湾市の米軍普天間飛行場で離着陸などした回数は，8月の1632回より3割少ない1142回だった。一方，2018年9月の432回と比べると2・6倍に増加しており，市民の負担感は増している。内訳は外来機の飛来が，17年4月の調査開始以降最多だった8月の425回から減少し，236回となっている。前年同月（56回）の4・2倍だった。

(27) 10月23日付毎日新聞（甲C第11号証の440）

- ・米軍ヘリ種子島離陸できず CH53E またトラブル 機体不具合か／沖縄
- ・米軍 CH53E 大型輸送ヘリコプター1機が21日に鹿児島県の種子島空港に着陸後，何らかの不具合で離陸できず，22日まで同空港で駐機を続けていることが分かった。普天間飛行場所属とみられる。22日には普天間所属の垂直離着陸輸送機 MV22 オスプレイが種子島空港に飛来した。復旧のための物資を届けたとみられる。関係者によると，CH53Eヘリは給油のために種子島空港に飛来したが，離陸しようとした際に点検で機体の不具合が見つかった。物資を届けたとみられるオスプレイは22日に同空港を離れたが，CH53Eは離陸が確認されなかった。

(28) 10月25日付宮崎日日新聞（甲C第11号証の441）

- ・新田原基地の部品落下7件 4～9月
- ・新富町の航空自衛隊新田原基地(福田隆宏司令)は，航空機からの部品の落下が，本年度上半期(4～9月)に7件あったと24日までに発表した。飛行トラブルや地上での被害はなかったという。同基地によると，F15 戦闘機が5件，UH60J 救難ヘリコプター1件，任務で同基地を使用した百里基地(茨城県小美玉市)所属のBF4E 偵察機1件。

(29) 10月27日付毎日新聞（甲C第11号証の442）

- ・航空機部品落下，4～9月に4件 空自浜松基地 / 静岡
- ・航空自衛隊浜松基地は24日，4～9月の同基地所属航空機の部品落下が4件あったと発表した。一部を除いて未発見だが，実害は確認されていないとしている。同基地によると，3件はE767早期警戒管制機（AWACS）の部品で，機体の金属製板（4月）▽エンジンカバーの一部（5月）▽エンジンに付属する熱交換機の冷却フィンの一部（7月）。残る1件はT4中等練習機の脚扉の部品（9月）。いずれも着陸後の点検で発見したという。

(30) 11月1日付朝日新聞（甲C第11号証の443）

- ・沖縄2カ所で同日訓練「遺憾」に米軍はツイッターで…
- ・米軍は10月29日，嘉手納基地（沖縄県嘉手納町など）で夜間のパラシュート降下訓練を実施した。これに対し，沖縄県は同30日，田中利則・沖縄防衛局長らを県庁に呼び，抗議した。米軍は同じ日に伊江島でも降下訓練をしており，田中局長も嘉手納での訓練について「非常に不適切だ」と言及した。
- ・パラシュート降下訓練は，1996年の日米特別行動委員会（SAC O）の最終報告で，米軍伊江島補助飛行場（伊江村）に集約すると合意している。嘉手納での訓練は，2007年に「例外的な場合に限る」と確認している。
- ・だが米軍は29日，嘉手納に先立ち伊江島でも訓練をした。このうち2人は補助飛行場から東に約1・5キロ離れた民間の畑と伊江島空港に降りた。米軍が同じ日に伊江島と嘉手納で訓練をしたことは「これまで聞いたことがない」（防衛省関係者）という。
- ・河野太郎防衛相は29日夜，記者団に対し「何が例外事由に当たるかの説明もなく嘉手納で（訓練が）行われた。日米同盟に影響を与えかねない大変遺憾な出来事だ」と強調した。
- ・在日米軍司令部はツイッターで，シュナイダー司令官の言葉として「このような現実的な訓練は重要」とし「日本の皆様の理解と支援に感謝している」と書き込んだ。
- ・沖縄県伊江村は30日，米軍が伊江島補助飛行場（伊江村）でパラシュートの降下訓練をした際，米兵1人が基地外の伊江島空港に着地したと明らかにした。29日も米兵2人が民間地に着地しており，地元自治体は反発している。
- ・伊江村によると，30日午後2時50分ごろ，米兵1人が飛行場から

東に約1・5キロの伊江島空港の敷地に着地したという。同空港には、29日も米兵が着地。村の関係者は「基地からこんなに離れた場所に何度も落ちるとは。米軍の技術は大丈夫なのか」と話した。

(31) 11月3日付東京新聞（甲C第11号証の444）

- ・岩国の米軍，違反横行 戦闘機 手放し操縦，読書，自撮り
- ・米海兵隊岩国基地（山口県岩国市）所属の戦闘機部隊で，重大事故につながりかねない規則違反が横行している実態が二日，第一海兵航空団（沖縄県）の調査報告書で分かった。手放しの操縦や飛行中の読書，ひげを整えながらの自撮りを含む。部隊では空中接触が相次ぎ，昨年十二月には高知県沖で六人が死亡・行方不明になる墜落に発展した。安全軽視の運用が明らかになった。
- ・報告書は高知県沖で第二四二（全天候）戦闘攻撃中隊のF A 1 8戦闘攻撃機と別の部隊のK C 1 3 0空中給油機が接触した事故と，二〇一六年四月に沖縄県沖で起きたF A 1 8とK C 1 3 0の接触事故を調査した。もともと高知だけが対象だったが，調べの過程で沖縄事故の存在がクローズアップされ，上部組織の第一海兵航空団が正式調査を指示した。沖縄事故は日本側に報告していなかった。
- ・報告書は相次ぐ事故の背景として，部隊内に「薬物乱用，アルコールの過剰摂取，不倫，指示違反といった職業倫理にもとる実例」が存在したと指摘した。高知の事故では乗員二人の尿から睡眠導入剤の成分が検出され，飛行任務に不適合だった可能性がある判断している。睡眠導入剤を無許可では処方しない軍医に対して不満を抱く隊員同士の通信アプリのやりとりもあった。
- ・報告書によると隊長も機内で酸素マスクを外した姿を撮影し，通信アプリのプロフィールに掲載していた。隊員の携帯電話からは一六年十月に夜間の空中給油を撮影した動画も見つかったという。沖縄の事故から約半年が経過していたが，規律は失われたままだった。航空評論家の青木謙知さんは「戦闘のため極限状態にある米兵は自由な振る舞いがある程度，容認されてしまう。規律意識の低さが『あの部隊で許されているのだから』と軍全体に広がる危険性をはらんでいる」と警鐘を鳴らした。
- ・沖縄の事故 公表せず 米海兵隊岩国基地所属部隊は二〇一六年，沖縄県沖の上空で戦闘機と空中給油機の接触事故を起こしながら公表せず，正式な調査も見送っていた。六人が犠牲になった昨年十二月の高知県沖の墜落事故と状況が酷似しており，報告書は「(沖縄で) 調査し

ていれば（高知は）防げた可能性がある」と内部批判した。

- ・ 報告書によると、沖縄の事故は一六年四月二十八日に起き、第二四二（全天候）戦闘攻撃中隊のF A 1 8 戦闘攻撃機が、別部隊のK C 1 3 0 空中給油機と米軍嘉手納基地沖で接触し、給油ホースを引きちぎった。
- ・ いずれの事故もF A 1 8 の操縦士が月明かりのない暗闇で初めて空中給油を受けている最中に起きた。



㊦飛行中の戦闘機内で本を読む乗員
㊧2016年の事故後、右翼に給油ホースが引っかけたままのF A 18戦闘攻撃機＝いずれも米軍報告書より

(32) 1 1 月 3 日付毎日新聞（甲C第1 1 号証の4 4 5）

- ・ 米海兵隊岩国基地所属部隊 接触事故，公表せず 調査も見送り
- ・ 米海兵隊岩国基地（山口県）所属部隊が2 0 1 6 年，沖縄県沖の上空で戦闘機と空中給油機の接触事故を起こしながら公表せず，正式な調査も見送っていたことが2 日，米軍の報告書で判明した。6 人が犠牲になった昨年1 2 月の高知県沖の墜落事故と状況が酷似しており，報告書は「（沖縄で）調査していれば（高知は）防げた可能性がある」と内部批判した。
- ・ 報告書によると，沖縄の事故は1 6 年4 月2 8 日に起き，第2 4 2（全天候）戦闘攻撃中隊のF A 1 8 戦闘攻撃機が，別部隊のK C 1 3 0 空中給油機と米軍嘉手納基地沖で接触し，給油ホースを引きちぎった。2 機は嘉手納基地に順次着陸し，けが人はいなかった。事故の深刻度は4 段階で下から2 番目に位置づけられ，本格調査はしなかった。高知沖の事故は約2 年7 か月後の1 8 年1 2 月6 日に起きた。

(33) 1 1 月 3 日付毎日新聞（甲C第1 1 号証の4 4 6）

- ・ 米軍，違反飛行横行 手放し・読書・自撮り 岩国基地所属
- ・ 米海兵隊岩国基地（山口県岩国市）所属の戦闘機部隊で，重大事故につながりかねない規則違反が横行している実態が2 日，第1 海兵航空

団（沖縄県）の調査報告書で判明した。手放しの操縦や飛行中の読書、ひげを整えながらの自撮りを含む。部隊では空中接触が相次ぎ、昨年12月には高知県沖で6人が死亡・行方不明になる墜落に発展した。安全軽視の運用が明らかになった。報告書は高知県沖で第242（全天候）戦闘攻撃中隊のFA18戦闘攻撃機と別の部隊のKC130空中給油機が接触した事故と、2016年4月に沖縄県沖で起きたFA18とKC130の接触事故を調査した。もともと高知だけが対象だったが、調べの過程で沖縄事故の存在がクローズアップされ、上部組織の第1海兵航空団が正式調査を指示した。沖縄事故は日本側に報告していなかった。いずれも空中給油中に発生し、同じ攻撃中隊に所属するFA18側に責任があった。報告書は相次ぐ事故の背景として、部隊内に「薬物乱用、アルコールの過剰摂取、不倫、指示違反といった職業倫理にもとる実例」が存在したと指摘した。高知の事故では乗員2人の尿から睡眠導入剤の成分が検出され、飛行任務に不適格だった可能性があるとは判断している。睡眠導入剤を無許可では処方しない軍医に対して不満を抱く隊員同士の通信アプリのやりとりもあった。

(34) 11月4日付毎日新聞（甲C第11号証の447）

- ・オスプレイ、沖縄近海で空中給油訓練 先月22日 16年の墜落原因に
- ・米軍普天間飛行場所属の垂直離着陸輸送機MV22オスプレイが10月22日、飛行中に給油を受ける空中給油訓練を沖縄近海で実施したことが分かった。2日までに米軍サイトで写真が掲載された。2016年12月にオスプレイが名護市安部の海岸に墜落した事故は、夜間の空中給油中にオスプレイのプロップローター（回転翼部分）と空中給油機の給油ホースが接触したことが原因だった。
- ・米軍サイトによると、10月22日の訓練でオスプレイは米軍岩国基地所属KC130J空中給油機から空中給油を受けた。時間帯は不明だ。
- ・空中給油は燃料を供給する機体の後方に付いて後ろに出ている給油ホースに自らの先端にある給油管を差し込む必要がある。操縦士には高度や速度を合わせて飛行する技術が求められる。
- ・さらにオスプレイは特有の機体構造から空中給油の難易度は高まるとされる。プロップローターを真上に向けたヘリモードでは機体が不安定なため、空中給油を受けることはできない。そのため、ローターを前に向けた固定翼モードで空中給油を受けるが、その場合、給油ホー

スとローターの距離が近くなり、接触する可能性が高まる。

- ・ オスプレイについて緊急時の手順をまとめた米軍の確認書でも、空中給油中に給油管がローターに接触する恐れを示唆し「大惨事を引き起こしかねない」と注意している。
- ・ 空中給油を巡っては、米海兵隊岩国基地（山口県）所属部隊が2016年に、沖縄県沖で戦闘機と空中給油機の接触事故を起こしながら公表せず、正式な調査も見送っていたことが2日に判明している。

(35) 11月7日付東京新聞（甲C第11号証の448）

- ・ 訓練場外に模擬弾落下 米軍F16 三沢所属、重さ200キロ超
- ・ 防衛省は七日、米軍三沢基地（青森県三沢市）所属のF16戦闘機が、訓練中だった六日午後六時三十五分ごろ、訓練中の外に重さ二百数十キロの模擬弾一発を誤って落とすと明らかにした。七日午前、米側から防衛省に連絡があった。

(36) 11月8日付毎日新聞（甲C第11号証の449）

- ・ 最新鋭の潜水艦進水 海自「とうりゅう」21年春、就役へ／兵庫
- ・ 海上自衛隊の最新鋭潜水艦の進水式が6日、神戸市中央区の川崎重工業神戸工場で開かれ「とうりゅう」と名付けられた。12隻の配備が計画されている主力潜水艦「そうりゅう型」の12番艦となる。今後、装備の取り付けや試験航行を経て、2021年3月ごろの就役を予定している。
- ・ 建造費は約690億円で、配備先は未定としている。11番艦の「おうりゅう」に続きリチウムイオン電池を搭載し、従来型より潜行時間が延びた。とうりゅうの名前は、奇岩の間を加古川の激流が流れる加東市の名勝「闘竜灘」に由来し、荒々しく戦う竜を意味するという。

(37) 11月12日付東京新聞（甲C第11号証の450）

- ・ 米軍三沢基地のF16戦闘機が6日、青森県六ヶ所村の民有地に模擬弾を落下させた事故。現場の10キロ北には、日本原燃の使用済み核燃料再処理工場がある。原子力規制委員会はすでに一度、航空機落下を含めた同工場の安全性に事実上の「合格」を出したが、審査で使われた事故確率や対象航空機の想定が甘いとの指摘も。米軍と再処理工場という危険が隣り合い、不安に揺れる現場を訪ねた。
- ・ 現場は、六ヶ所村南小学校の脇の砂利道を下って七、八百メートルにある沼「内沼」のほとり。基地からは約二十五キロ北に離れているが、

米軍の訓練施設「三沢対地射爆撃場」からは約五キロ。南小の近くには第二中学校もあり，周辺には畑や，少し離れて民家が並ぶ。

- ・南小の小山内宏太校長（55）は「校舎や校庭に落ちていてもおかしくなかった。近くには民家もある。人に当たっていたらと考えると，恐怖でしかない」と肝を冷やす。
- ・「再処理工場に落ちたらどうなるのか」。南小から北に約十キロの地点には，日本原燃の再処理工場がある。
- ・落下事故の一報を聞き，ぎょっとしたのは，同村で再処理工場建設に対して反対運動を続けてきた菊川慶子さん（71）も同じ。戦闘機での十数キロはあっという間の距離で，再処理工場に落ちていてもおかしくないからだ。

(38) 11月12日付朝日新聞（甲C第11号証の451）

- ・宮崎）弾薬庫など工事手続き始まる 新田原基地
- ・航空自衛隊新田原基地（新富町）に米軍航空部隊を受け入れるための弾薬庫などの整備をめぐり，防衛省九州防衛局は県と周辺5市町に施設の概要や工事日程を説明し，入札公告などの手続きを始めた。
- ・緊急時に米軍の戦闘機12機，輸送機1機，兵士200人を同基地に受け入れるための措置で，2006年の在日米軍再編に関するロードマップに基づく。防衛省は昨秋，弾薬庫，燃料タンク，駐機場，庁舎，倉庫，誘導路をつくることを明らかにしていた。
- ・九州防衛局の担当者が8日，県をはじめ，宮崎市，西都市，新富町，高鍋町，木城町をそれぞれ訪問。弾薬庫は鉄筋コンクリートづくりの約600平方メートル規模▽燃料タンクは既存の地中タンクを貯蔵量9千キロリットルに拡張する▽駐機場は4万平方メートル——といった概要を説明した。22年度までに整備するという。同局は，貯蔵する弾薬の種類などについて「米軍の運用にかかわるので明らかにできない」としている。

(39) 11月15日付毎日新聞（甲C第11号証の452）

- ・オスプレイ，四国初訓練 来月，国分台で日米が実施／香川
- ・防衛省の森田治男・中国四国防衛局長が14日，県庁を訪れ，米軍輸送機オスプレイを使った日米共同訓練を陸上自衛隊国分台演習場（板出市，高松市）で来月実施すると西原義一副知事に伝えた。実動訓練でオスプレイが四国に飛来するのは初めて。
- ・訓練は陸上自衛隊と米海兵隊が12月1～13日の行程で，国分台演

習場、饗庭野演習場（滋賀県）、日本原演習場（岡山県）の3カ所で実施する。参加人員は計約750人で、ヘリなどで部隊を輸送する空中機動や射撃、共同攻撃といった内容が予定されている。国分台演習場では主にオスプレイの離着陸訓練が行われる。

(40) 11月19日付しんぶん赤旗（甲C第11号証の453）

- ・米海兵隊オスプレイ 砂じん防止放置墜落も 米国防監察官「リスク」警告
- ・米国防監察官は18日までに、米海兵隊の垂直離着陸機MV22オスプレイに関する報告書を公表し、墜落につながる重大欠陥が放置されていることを指摘しました。
- ・燃焼不良起こす オスプレイは機体の構造上、離着陸時に強い下降気流を発生させ、地面の砂じんなどの粒子を大量に巻き上げ、エンジン内に吸い込んで燃焼不良を起こして失速し墜落するリスクを抱えています。報告書によれば、オスプレイの開発・管理部門はこの欠陥を認識しており、2010年以降、EAPS（エンジン・空中粒子分離器）と呼ばれるフィルター（ろ過装置）の開発に取り組んできました。しかし、いまだにエンジンを防護できないまま、砂漠の飛行が続いていると指摘しています。最新のEAPSでも、許容範囲の4倍もの砂が吸い込まれているといいます。
- ・見通しを示せず このため、報告書は「9年以上、EAPSの改修に取り組んできたものの、V22のリスクは変わっていない。今後も問題解決できる見通しが無い」と結論づけています。
- ・自衛隊オスプレイの配備をめぐるも、防衛省はフィルター改良の見通しを示せていません。政府はオスプレイ配備の口実として「災害救助」をあげていますが、現状では砂埃が舞う被災地での運用は墜落のリスクがあります。

(41) 11月21日付東京新聞（甲C第11号証の454）

- ・原子力施設の上空飛行57件 16年以降、ヘリなど
- ・原子力規制庁は20日の衆院経済産業委員会で、本来は規制されている原子力関連施設上空を航空機が飛行する事案が、2016年4月以降の約3年半で計57件あったと明らかにした。大半はヘリコプターや軽飛行機だったが、戦闘機が飛んだケースもあった。うち原発では東北電力東通（青森県）が10件と最多で、16年8月には戦闘機2機が原子炉建屋周辺の上空を旋回した。三沢基地所属の可能性はあるが、自衛隊機

か米軍機かは不明という。日本原電東海第二(茨城県)、関西電力美浜(福井県)、九州電力玄海(佐賀県)でも各5件あった。

- ・規制庁などによると、民間機や自衛隊機などは国の通達に基づき原発上空の飛行が規制され、米軍機も飛行を回避すると日米間で合意している。

(42) 11月28日付朝日新聞(甲C第11号証の455)

- ・佐賀) オスプレイ騒音による漁業影響, 名言せず 防衛局
- ・佐賀空港への陸上自衛隊オスプレイ配備計画に絡み, 防衛省九州防衛局は27日, 佐賀県有明海漁協大浦支所(太良町)で, 有明海のコハダ漁への騒音影響調査に関する説明会を開いた。最終報告では54例中48例でコハダが海中に沈んだが, 防衛局は「実際にオスプレイの運用を開始した後, 実態を確認する必要がある」と主張。漁業者側からは「反対の立場は崩さない」との声が上がった。
- ・説明会は非公開。終了後に報道陣の取材に応じた防衛局の担当者によると, 最終報告で使った事例は今年5, 6月の計4日間の追加調査分と, 一昨年8月の1日間の前回調査分。オスプレイと同程度の騒音を出すという大型ヘリCH47を, 魚群の真上300メートルと500メートルで飛ばすなどした。
- ・その結果, 魚群は54例のうち大半の48例で海中に沈み, 1例は再び浮上しなかった。沈まなかったのは今年の調査では1例だけだったが, 防衛局は前回分を足して計6例とした。
- ・防衛局は騒音で沈んだことは認めつつ, 「大きな群れでは反応しないケースも見られた。魚群の大きさや個体の成長度合いなどによって反応は異なる」と主張。昨年8月のときと同様, 漁への影響をはっきりと評価しない姿勢を崩さなかった。

(43) 12月14日付毎日新聞(甲C第11号証の456)

- ・米軍機目撃情報相次ぐ 高知・徳島知事, 訓練中止要請 / 愛媛
- ・愛媛, 徳島, 高知の各県で本年度, 米軍機とみられる機体が低空飛行しているとの目撃情報が増えていることが, 3県への取材で分かった。徳島県では過去10年で最多となっており, 飯泉嘉門知事は11日, 県内上空での低空飛行訓練の中止とともに, 事前に訓練に関する情報を把握し提供するよう求める要請書を, 防衛省に提出した。3県は, 紀伊半島と岩国基地(山口県)を結ぶ米軍機の飛行訓練経路「オレンジルート」の下にある。同基地では在日米軍再編に伴い, 空母艦載機

約60機の厚木基地（神奈川県）からの移駐が昨年3月に完了している。

- ・徳島県総務課によると、県南部を中心にオスプレイなどとみられる機体の低空飛行情報が寄せられた日数が、本年度は今年9日までに計40日となった。過去10年で最も目撃情報が多かったのは、2015年度の計37日。同県牟岐町では今年4月中旬、県の測定装置が「電車が通るガード下」に相当する100デシベルを超える騒音を観測したという。
- ・高知県の浜田省司知事は12日、オレンジルートで超低空飛行の訓練が確認され、住民の不安が増大しているとして、超低空飛行訓練の停止や事前の情報提供を求める要請書を外務、防衛両省に提出した。要請書は、10月末から戦闘機のほかオスプレイを含むプロペラ機による低空飛行訓練の目撃回数が大幅に増加し、配慮されるべき夜間の飛行や、子どもが怖がるような超低空飛行訓練も確認されていると指摘。「県民の安全・安心を守る立場として誠に遺憾だ」としている。

(44) 12月5日付毎日新聞（甲C第11号証の457）

- ・田んぼに照明弾落下か 米軍基地から発射の可能性 沖縄・金武町
- ・5日午後5時半ごろ、沖縄県金武町の田んぼに照明弾のような物体が落下したと110番があった。けが人や建物への被害などは確認されていないという。石川署などが落下物を確認し、調べている。



落下する照明弾のような物体＝5日午後3時55分ごろ、沖縄県金武町（目撃者提供）

(45) 12月5日付毎日新聞（甲C第11号証の458）

- ・米軍基地周辺 有機フッ素化合物値高く 県が夏季調査 5 地点で米勧告値超え / 沖縄
- ・県は4日までに、健康上のリスクが指摘される有機フッ素化合物「PFOS」などに関する米軍基地周辺での 2019 年度夏季の水質調査結果を発表した。米環境保護庁（EPA）が設定し、水道水の生涯健康勧告値を大幅に超えた地点が引き続き確認された。
- ・普天間周辺では9地点のうち5地点でPFOSと「PFOA」の合計値が米EPAの勧告値（1リットル当たり70ナノグラム）を超えた。超過地点での検出値は1リットル当たり100～1300ナノグラム。PFHxSは同14～540ナノグラムの範囲で確認された。嘉手納基地の近くでは、比謝川周辺の湧き水や地下水を調べた5地点全てでEPA勧告値を超えた。調査地点でのPFOSとPFOAの合計値は1リットル当たり340～1800ナノグラム。PFHxSは同410～890ナノグラムが確認された。天願川も調査した4地点全てでEPA勧告値を超えた。PFOS・PFOAの検出値は1リットル当たり71～1100ナノグラム。PFHxSは同19～520ナノグラムだっ

た。

(46) 12月13日付朝日新聞（甲C第11号証の459）

- ・宮崎「納得できない」新富町で米軍施設の説明会
- ・航空自衛隊新田原基地（宮崎県新富町）に米軍が使う弾薬庫や燃料タンク、駐機場などを整備する計画について、九州防衛局（福岡市）は11日夜、新富町の住民に整備施設の概要を説明した。住民からは「弾薬庫には何が入るのか」「一方的に負担を押しつけるだけか」などと、疑問と批判が噴出した。九州防衛局の池田学・企画部次長ら担当者8人が、町文化会館であった区長会の場で説明した。区長50人が出席したほか、住民15人が傍聴した。防衛局側は「日米間で設計に合意できた」として、①弾薬庫は鉄筋コンクリート造りで約600平方メートル②燃料タンクは既存の地中式タンクを貯蔵量9千キロリットルに拡張③駐機場は4万平方メートル——といった施設規模を説明した。いずれも今年度中に工事契約を済ませ、2021年度末までに完工させるという。22年度末までに自衛隊が建て替える庁舎の中に、米軍が緊急時に使う会議室（約200平方メートル）も設ける。一連の整備は、緊急時に米軍の戦闘機12機、輸送機1機、兵士200人を基地に受け入れるための措置で、06年の在日米軍再編に関するロードマップに基づく。いずれの施設も「日米地位協定に基づき、自衛隊施設として整備し、米軍が共同使用できるようにする」（池田次長）。
- ・終了後、新田東地区の代表区長、宮崎康男さん（71）は「何を聞いても、ろくな回答がなかった。はっきり答える権限もない人が来て、ただ『納得してください』と繰り返しただけ」と言い、くたびれた表情を見せた。弾薬庫にはどんなものが入るのか、基地に来る米兵は200人で済むのか、いずれ米軍基地化する可能性はないのか——。宮崎さんは多くの疑問を抱える。「何も知らされないのに『理解してくれ』と。分からないまま重要書類に印鑑を押せと言われたようなもんだ」新田新町区長の大木賢一さん（68）は「住民にとっての負担軽減策は示されていない。何かあったとき、誰が責任をとるのか。何が有事なのか、誰が有事と決めるのかも示されていない」と話す。「住民が施設整備に納得していないと伝えても、防衛局側は『計画通りやります』と言って譲らなかった」

(47) 12月21日付東京新聞（甲C第11号証の460）

- ・宜野湾の保育園部品落下2年

- ・米軍も国も解明 そっぽ
- ・保護者らのグループ「騒音・飛行回数増した」
- ・なぜお空から？「園児の言葉に応えられない」
- ・沖縄県宜野湾市の緑ヶ丘保育園の屋根に、米軍機の部品が「落下」した事故から2年がたった。しかし、相変わらず米軍は落としたことを認めず、真相は明らかになっていない。保護者らは今月、東京都内で集会を開き、「騒音も飛行回数も増している。沖縄とその他の県で命に格差はありますか」と不安の日々を訴えた。
- ・「保育園の空を小鳥さんしか飛ばない空にするために、お母さんは頑張っているよ、と娘たちに話してきた。きちんと警察に捜査してほしいし、米軍には飛行ルートを守ってほしい」。今月7日の集会で同園に6歳と3歳の娘を通わせている知念涼子さん（44）が、声を震わせた。園舎は米軍普天間飛行場からわずか300m。その屋根に部品が落下したのは、2年前の12月7日午前10時20分頃だった。けが人はいなかった。その頃、飛行場を飛びたつた大型輸送ヘリ CH53E が、周辺を飛行していたことが分かっている。それなのに、在沖縄米海兵隊は「部品は全て適切に保管されている」と説明するばかり。屋根の部品が米軍のものとは認めても、落下についてはかたくなに否定している。知念さんら保護者でつくる「チーム緑ヶ丘2017」は集会前日の6日、3回目の政府交渉に臨んだ。警察庁や防衛省の担当者は、米軍機からの落下物か、今も特定できていないと説明しただけだった。
- ・「なんでおそらからおちてくるの？」と言う園児の言葉に、私たちは答えられるだろうか。集会では神谷宏園長も苦悩を語り、続いて事故当時の園の混乱を明かした。
- ・自作自演との心ない中傷も ヘリに放射性物質が内蔵されているとネットの情報で知った。「万が一、園舎が汚染されたら大変だ」と園側で測定し、通常値と確認した。次に保育園を襲ったのは「自作自演」と中傷する電話やメールだった。「事故ではなく捏造事件だろうが！日本に盾突くなら日本から出て行け！」「子どもまで利用するクソサヨク」「園長は早く自首してください」。電話は一日10件以上鳴り、保育士らに対応に追われた。
- ・今も園のすぐ上を米軍機が飛んでいる。保育士によれば、園児らは「うるさい、また来る」と爆音に耳をふさぎ、怖くて飛びついてくる子もいる。事故後、保育園で米軍機騒音の測定を始めた琉球大の渡嘉敷健准教授（環境工学・研音）は、「騒音で園児の注意力がそがれる状況があり、オスプレイの低周波が幼い子に与える心理的影響も心配される。

騒音測定を継続するとともに、保護者へのアンケートも行い、園児の行動を注意深くみていきたい」と話した。

(48) 12月27日付東京新聞（甲C第11号証の461）

- ・高江ヘリパッド内部文書 首相補佐官「反対は活動家だけ」
- ・「本件は官邸で官房長官直轄で私が仕切っている」ー。住民らの反対が続く沖縄県東村（ひがしそん）高江の米軍ヘリコプター離着陸帯（ヘリパッド）建設を巡り、菅義偉（すがよしひで）官房長官の側近とされる和泉洋人（いずみひろと）首相補佐官が、建設作業員の宿舍提供などを断った電源開発（Jパワー・本社東京）に、首相官邸にトップを呼んで翻意させていた。内部文書で「反対は活動家だけ」と地元の民意をないがしろにして協力を迫る様子に、住民らは強く反発している。
- ・「Jパワーは運動会などの行事にも積極的に関わり、住民に溶け込む努力をしていたのに。ショックだ」。東村の村議伊佐真次（いさまさつぐ）氏（57）はこう憤る。Jパワーは建設現場に隣接する同県国頭村（くにがみそん）の「沖縄やんばる海水揚水発電所」（二〇一六年七月廃止）や同県うるま市の「石川石炭火力発電所」の建設で地元の理解を得るために、施設内で潮干狩りのイベントを開催したり、収穫祭や運動会などで地元民に協力し理解を得てきた。このため、沖縄防衛局がヘリパッド建設に絡み、Jパワーの一部施設を利用することを当初は拒んだが、和泉氏の強い要請を受けて、方針変更を余儀なくされた。
- ・伊佐氏は「和泉氏は『海外案件は何でも協力』などと甘い言葉でJパワーに言い寄り、彼らを協力せざるを得ない状態に追い込んだのだろう」と批判した。政府がヘリパッド建設に着工したのは二〇一六年七月二十二日。ヘリパッドでは米軍の輸送機オスプレイが運用される計画があり、周辺住民は騒音被害や事故への不安などから反対運動を展開した。警察当局が県外から機動隊員約五百人を投入し、抗議する市民との衝突が連日のように続いていた。和泉氏とJパワーの北村雅良会長の首相官邸での会談が行われたのは、着工から約二カ月後だった。
- ・内部文書には「反対は活動家だけ。中立とか言うのは勘弁して」といった和泉氏の発言が記されていた。高江に住む自営業安次嶺雪音（あしみねゆきね）さん（48）は「和泉氏は住民を『活動家』呼ばわりしたようだが、高江に住む人は活動家ではない。普通に子供の命を守る安全な暮らしがしたいだけ。許せない。」

第3 一層具体化する新安保法制による危険と国民の日常生活への影響

- 1, 新安保法制後, 国民に詳細が知らされないまま, 日米の軍事一体化が加速度的に進み, 軍事訓練等の名目で強力かつあからさまな軍事行動が日本各地や周辺地域で展開されている。また, 米国を中心とする多国間の軍事戦略に日本が否応なく組み込まれて軍拡競争を招き, 敵地攻撃能力を有する武器購入等により日本の軍事費はますます膨張しており, 経済的にも国民に犠牲を強いる結果となっている。遂に, 自衛隊法の拡大解釈と, 自衛官すら危険性と無責任を指摘する中東への自衛隊派遣もなされるに至った。
- 2, しかも, 既に主張したとおり, 新安保法制の本質が「米軍支援法」であること, すなわち, 米国の経済戦略と一体となった軍事戦略に追従し, その軍需産業を経済的に支えるものであることが, 防衛大綱や中期防衛力整備計画(中期防)の内容において一層明らかとなっている。すなわち, 専守防衛を逸脱する事実上の空母保有や敵基地攻撃能力を有する米国製の高額な武器の導入, 宇宙やサイバーなど, 世界中どこでも米国および同盟国とともに軍事行動を取ることを前提にした政策が着々と進んでいる。朝鮮半島において歴史的な対話の努力がなされており, 米国内の市民を含め, 平和を求める国際世論が高まり, 国連においても, 戦争予防の道に向けた枠組みが作られようとしているところ, これに背いて東アジアに積極的に緊張をもたらす方向に向かっている。そして, 当の米国でも欠陥が指摘される高額な兵器のいわゆる「爆買い」に伴う将来にわたる兵器ローンは防衛予算を膨張させ, 歯止めの効かないものになりつつある。それは, 日本国民の血税をつぎ込むものであり, 日本国民に将来にわたって経済的犠牲を強いるものである。
- 3, また, 国民の犠牲は, 防衛費増加による経済的な犠牲に限らない。相変わらず, 度重なる米軍機や自衛隊機の墜落や部品落下事故, 低空飛行・夜間飛行・全国の米軍基地等で実施される実戦想定の大規模訓練による爆音等・基地建設による環境汚染・破壊, 危険な原発施設上空での飛行など国民生活に具体的な犠牲と大きな不安をもたらす将来の主権者である子ども達の生活の平穏や学習権, さらにその未来まで損ねている。加えて, 米軍兵士の倫理低下は目を覆うばかりであり, 事故は起こるべくして起こり, 住宅密集地付近での訓練では住民に銃口が向けられている。自衛隊においては, 大規模な実戦想定の実弾訓練まで開始され, その砲弾が演

習場外の民間地に落ちている。沖縄における住民の犠牲は普天間基地や辺野古基地問題を含め特に顕著であるが、決してこれが軽減されないまま、全国にそれら犠牲が広がっている状況である。宮崎でも新田原基地が米軍利用対象とされ、燃料タンクや宿舎拡張などに加え、普天間基地にはない武器弾薬庫が日本の経済的負担の元で作られようとしている。そして、住民にはどのような弾薬が配備されるかは一切明らかにされず、事実上の米軍基地化が進んでいる。INF条約失効により日本国内に米軍核ミサイルが配備される可能性も高まっているが、ここ宮崎もその候補となりうる。

加えて、最近では、積極的に自衛隊の訓練や装備を市民の前に公開して、軍事に対する市民の抵抗感を弱め、平時から「日常」となる「軍事国家体制」への国民の総動員を容易にせんとしていることが窺える。

- 4、このような状況にあつて、日本の国土全体が既に米国のアジア戦略の前線基地と化し、直接日本防衛とは関連性がないか極めて薄い軍事行動（さらにそれが武力衝突に発展する可能性もある）に自衛隊が参加させられ、国民も直接・間接にそれに動員されようとしている（すでに動員させられている）。日本自らがいわば自動的に参戦させられるこれらの仕組みにあつて、原告らは、平和を求める他国の人々を軍事的に威嚇し、苦しめる立場に否応なく立たされ、自らも戦争に巻き込まれる恐怖におびえている。これほど愚かで悲しく理不尽なことがあるであろうか。原告らの平和的生存権や人格権、憲法改正決定権は、新安保法制施行後、これに基づいて日々積み重ねられる違憲の既成事実によって、日々著しく侵害され続けており、権利侵害はより明白かつ具体的なものとなっている。実際に戦端が開かれ、誰かの生命や財産が害される状態になってからでは回復は不可能である。原告らが受けている権利侵害は決して、単なる抽象的不安のレベルで片付けられるものではない。

以 上